

八峰町過疎地域自立促進計画

(平成22年度～平成27年度)

平成22年9月制定

秋田県山本郡八峰町

目 次

第1 基本的な事項	1
(1) 八峰町の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 過疎の状況	2
1) 人口等の動向	2
2) これまでの対策	2
3) 現状の課題と今後の見通し	4
①人口減少と少子・高齢化	4
②地場産業の振興と雇用の創出	5
ウ 社会経済的発展の方向の概要	5
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
ア 人口の推移と動向	6
イ 産業の推移と動向	7
(3) 行財政の状況	10
ア 行政の状況	10
イ 財政の状況	10
ウ 施設整備水準等の現況と動向	13
(4) 地域の自立促進の基本方針	17
ア これまでの過疎対策に対する基本的認識	17
イ 自立促進の基本方針	17
1) 豊かな自然と共生するまち（自然環境・景観）	18
2) 快適で安全な暮らしを支えるまち（生活環境）	18
3) 笑顔がこぼれるやすらぎのまち（保険・医療・福祉）	19
4) 自然と人が創る活力ある産業のまち（産業全般）	19
5) 彩り豊かな文化と人づくりのまち（教育・文化・人材）	19
6) 健全な行財政運営のまちづくり	19
(5) 計画期間	20
第2 産業の振興	21
(1) 産業振興の方針	21
(2) 農林水産業の振興	22
ア 農業の振興	22
イ 林業の振興	22
ウ 水産業の振興	22
(3) 地場産業の振興	22

(4) 企業の誘致対策	22
(5) 起業の促進	23
(6) 商業の振興	23
(7) 観光又はレクリエーション	23
(8) U・Iターン等の促進	23
1 現況と問題点	23
(1) 農林水産業の振興	
ア 農業の振興	23
イ 林業の振興	25
ウ 水産業の振興	26
(2) 地場産業の振興	26
(3) 企業の誘致対策	27
(4) 起業の促進	27
(5) 商業の振興	27
(6) 観光又はレクリエーション	28
(7) U・Iターン等の促進	28
2 その対策	
(1) 農林水産業の振興	29
ア 農業の振興	29
イ 林業の振興	29
ウ 水産業の振興	30
(2) 地場産業の振興	30
(3) 企業の誘致対策	30
(4) 起業の促進	30
(5) 商業の振興	31
(6) 観光又はレクリエーション	31
(7) U・Iターン等の促進	31
事業計画	32
第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	34
(1) 交通通信体系の整備の方針	34
(2) 市町村道の整備	34
(3) 農道、林道及び漁港関連道の整備	34
ア 農道の整備の方針	34
イ 林道の整備の方針	34
ウ 漁港関連道の整備の方針	35
(4) 交通確保対策	35
(5) 電気通信施設の整備	35
(6) 情報化の推進	35

(7) 地域間交流の促進	36
1 現況と問題点	36
(1) 市町村道の整備	36
(2) 農道、林道及び漁港関連道の整備	37
ア 農道の整備	37
イ 林道の整備	37
ウ 漁港関連道の整備	37
(3) 交通確保対策	37
(4) 電気通信施設の整備	38
(5) 情報化の推進	38
(6) 地域間交流の促進	38
2 その対策	39
(1) 市町村道の整備	39
(2) 農道、林道及び漁港関連道の整備	39
ア 農道の整備	39
イ 林道の整備	39
ウ 漁港関連道の整備	39
(3) 交通確保対策	39
(4) 電気通信施設の整備	40
(5) 情報化の推進	40
(6) 地域間交流の促進	40
事業計画	41
第4 生活環境の整備	44
(1) 生活環境の整備の方針	44
(2) 簡易水道、下水道処理施設等の整備	44
(3) 消防・救急施設の整備の方針	44
(4) 環境衛生の整備の方針	44
(5) 公営住宅の整備の方針	44
1 現況と問題点	45
(1) 簡易水道、下水道処理施設等の整備	45
(2) 消防・救急施設の整備	45
(3) 環境衛生の整備	45
(4) 公営住宅の整備	46
2 その対策	46
(1) 簡易水道、下水道処理施設等の整備	46
(2) 消防・救急施設の整備	47

(3) 環境衛生の整備	47
(4) 公営住宅の整備	47
事業計画	48
第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	50
(1) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針	50
(2) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	50
(3) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	50
1 現況と問題点	50
(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	50
(2) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	51
2 その対策	
(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	52
(2) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	52
事業計画	54
第6 医療の確保	55
(1) 医療の確保の方針	55
1 現況と問題点	55
(1) 医療の確保	55
2 その対策	55
(1) 医療の確保	55
事業計画	56
第7 教育の振興	57
(1) 教育の振興の方針	57
(2) 公立小中学校の整備等教育施設・環境等の整備	57
(3) 図書館その他の社会教育施設等の整備等	57
1 現況と問題点	57
(1) 公立小中学校の整備等教育施設・環境等の整備	57
(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等	59
2 その対策	60
(1) 公立小中学校の整備等教育施設・環境等の整備	60
(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等	60
事業計画	62

第8 地域文化の振興等	64
(1) 地域文化の振興方針	64
(2) 地域文化の振興等に係る施設の整備等	64
1 現況と問題点	64
(1) 地域文化の振興等に係る施設の整備等	64
2 その対策	65
(1) 地域文化の振興等に係る施設の整備等	65
事業計画	66
第9 集落の整備	67
(1) 集落整備の方針	67
(2) 集落の再編方針	67
1 現況と問題点	67
(1) 集落の再編整備	68
2 その対策	68
(1) 集落の再編事業	68
事業計画	69
第10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	70
(1) 自立促進の方針	70
(2) 人材育成の方針	70
(3) 行財政の効率化、広域行政の連携の方針	70
1 現況と問題点	70
(1) 人材育成	70
(2) 行財政の効率化、広域行政の連携	70
2 その対策	70
(1) 人材育成	70
(2) 行財政の効率化、広域行政の連携	70
事業計画	71
事業計画（平成22年度～27年度）過疎地域自立促進特別事業分	72

添付資料

別添1 事業計画（平成22年度）

別添2 事業計画（平成22年度～平成27年度）

第1 基本的な事項

(1) 八峰町の概況

ア、自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

八峰町は平成18年3月27日に旧八森町と旧峰浜村の合併により誕生しました。両町村は古くから人と人とが行き交い、日常生活はもとより文化や産業等を通じた交流の中から地域的に共通の「郷土意識」を培ってきました。

本町は、日本海沿いの秋田県最北端に位置し、北は須郷岬からのびる尾根を県境として青森県西津軽郡深浦町と接し、東は世界自然遺産“白神山地”を背に、南は当該広域圏域の商業・経済・文化等の中核都市である能代市と接しています。白神山地を源とする竹生川、水沢川、泊川、真瀬川、小入川などの清流が町土を潤し日本海に注ぎ込む山・川・海の自然景観に恵まれた町です。

本町の総面積は234.19km²で白神山地の山々が日本海に迫り、平坦地が少なく農地は7%程度で、80%近くが森林で占められています。農地は7%程度でその多くが旧峰浜村地区にあります。約24kmにおよぶ海岸線は、砂地（南部）と岩礁（北部）に覆われ、起伏に富んだ海岸美は秋田県立自然公園「八森・岩館」に指定されているほか、太古の昔から息づき白神山地の象徴となっているブナの茂る山岳地域が、平成16年8月新たに秋田県立自然公園「秋田白神」に指定されました。

交通は町を南北に縦断する国道101号線とこれに並行して走るJR五能線が幹線となっています。また、町を横断する町道が「秋田自動車道」に繋がっており、「大館・能代空港」、「東北自動車」などの高速交通網へのアクセスとなっています。高速道路、空港の高速交通網の整備は図られたものの、秋田新幹線は秋田市までとなっており、秋田以北の新幹線延伸が望まれています。

気候は四季の移り変わりが明瞭で、春から秋にかけては台風の襲来や豪雨などの自然災害も少なく比較的安定しています。一方、冬期間は零度以下になる日も多く低温で日本海特有の強い北西の季節風が吹き、積雪は平野部で50cm前後、山間部では1m以上になるなど典型的な日本海側気候となります。

本町は長い間、農林漁業と鉱業を主要な産業としていましたが、第1次産業においては社会環境や経済情勢の変遷の中で、農林水産業の衰退に加え、若者の町外流出や後継者不足といった要因が重なり、就業人口が大幅に減少するなど農林漁業は依然として厳しい状況にあります。また、第2次産業においても鉱山資源の枯渇による企業撤退や経済不況による製造業の倒産、業績不振などにより雇用の場の減少など、地域経済や雇用環境に大きな影響を与えています。このようなことから、地域経済の再生と地域活力創造の取組として、自然・物産・食などの地域資源や歴史・伝統文化・風土などの特性を活かした観光振興やこれに関連するサービス業・飲食業・商業など第3次産業の振興に努めてきました。

このような経過の中で、本町の就業構造は、昭和35年に67.7%を占め

ていた第1産業就業人口比率は大きく後退し、第2次および第3次産業を主体とするものに移行してきました。その構成は、平成17年で第1次産業が23.4%（S.35年67.7%）、第2次産業が31.7%（S.35年16.5%）、第3次産業が44.9%（S.35年15.8%）と大きく変貌しています。

イ、過疎の状況

1) 人口等の動向

本町の人口の推移については、旧八森町は昭和22年の8,897人をピークに、旧峰浜村は昭和30年の8,613人をピークに急激な人口減少が続いています。時代の変化や社会・経済情勢の変遷と共に、鉱業企業の撤退、各種製造業の減少、農林漁業の低迷など産業・就業基盤の動向によって大きく変化してきました。

平成12年国勢調査では旧町村合わせて9,698人と一万人を割り、平成17年国勢調査では9,012人まで減少しました。この5年間で686人が減少し、減少率で7.1%に達しています。

とりわけ地域活力の担い手である若年層の流出が激しく、昭和35年に21.4%を占めていた若年者比率（15歳から29歳）は、平成17年には10.9%まで激減しています。若者の減少は出生数にも大きく影響し、過疎化に一層の拍車をかける極めて深刻な状況にあります。また、高齢者比率（65歳以上）は、32.7%と秋田県の高齢化率29.2%（H21.7月現在）を大きく上回っています。

2) これまでの対策

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、合併前の旧町村においては、国・県の振興方針との整合性を図りながら様々な施策に取り組んできました。また、平成18年に策定した八峰町過疎地域自立促進計画においては、「豊かな自然と共生するまち」など6つ施策目標を掲げ、町民と行政の協働のもと「白神の自然と人との創るやすらぎのまち」の実現をめざし、諸施策を推進してきました。

農業の振興については、「農産物の生産振興」、「生産基盤の整備・充実」、「担い手の育成・支援」、「経営改善や経営安定の支援」など農業振興方針のもとに、菌床しいたけ・ネギなどの新規作物の導入・拡大、農道や圃場整備事業などの生産基盤の整備、きのこパッケージセンターや野菜集出荷施設等の共同利用施設の整備・改修、県・町補助金による米プラス畑作・施設園芸作物の複合経営の推進、認定農業者の人材育成、集落営農や法人化等の経営体の育成、猿害対策などJA等の農業関係団体と連携を取りながらハード、ソフト両面にわたる充実に努めてきました。

地場産品の地産地消や農林漁業者の所得向上を図るため、2つの産地直売施設を整備しました。生産者の積極的な運営参加と創意工夫によって順調に売り上げを伸ばし、農林漁業者の経営の一端を担うまでに成長しています。一方では、農業従事者の高齢化等により遊休農地が増加しています。遊休農地の有効

利用の一つとして菜の花プロジェクトを開始しました。菜の花から菜種油を搾油し、白神八峰 View（美油）として産直施設や観光施設で販売しています。この取り組みは、農村景観の形成や特産品開発といった側面的効果もあり、農家のミニビジネスとして期待がもたれます。

林業の振興については、森林整備計画を基本に、良質材生産を目指したきめ細かな育林や除間伐の推進、国産材時代を見据えた作業道・林道開設による生産基盤の整備を図り、林業経営の安定と向上に努めています。

水産業の振興については、並型魚礁の設置による漁場づくり、八森、岩館漁港の整備などの基盤整備を促進するとともに、漁業共済加入補助金による漁業者の経営安定支援やヒラメ等の種苗放流を行うなど、つくり育てる漁業の推進に努めてきました。

観光の振興では、体験交流型・自然体験型観光を目指し、温泉保養施設「ハタハタ館」の大規模改修やハタハタの里やポンポコ山周辺の整備、白神山地観光の拠点施設となる白神ふれあい館、ぶなっこランド周辺及びホテルの里等の整備をしてきました。そして近年、自然学習、自然体験など情操教育の一環として推進されている小中学生による農山漁村交流拠点として、秋田県が主体となり「あきた白神体験センター」も建設されました。これら拠点となる施設と既存施設を活用し、地域の様々な団体と庁内各課の横断的連携によりブルー・グリーンツーリズムと合わせた推進体制の整備に努めてきました。また、特産品や地場産品の販売拡大や地域資源を活用した八峰ブランドの商品開発を推進するため、観光市の改修や農林水産物加工施設などの整備を行いました。

交通通信体系の整備及び情報化の促進については、町道の改良及び舗装は計画的な事業実施により相当程度まで整備が図られました。

通信面においても、デジタル化に対応した新防災行政無線通信施設や緊急時自動情報発信システム「Jアラート」の整備により充実が図られたほか、携帯電話不感知の状況は、生活行動エリア内では民間事業者の取り組みにより相当解消されました。また、地上デジタル放送については、これまで順次難視聴解消対策を実施してきたことを受けて町全域で受信可能となるほか、超高速インターネットなどのサービス提供を可能とする光ファイバー網整備を現在進めているところです。

町内の公共交通については、現在、JR五能線と生活バス路線の岩館線、大久保岱線の3系統が運行されているほか、市町村福祉輸送の八峰町外出支援サービス事業を実施しています。バス路線については、高齢者など移動手段を持たない人達にとって欠かせないものとなっており、バス事業者へ運行費補助金を交付して路線の運行維持に努めています。

生活環境の整備については、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の下水道整備が着実に推進され、生活環境が大きく向上しています。住環境の整備では、町営住宅の年次改修や環境整備を実施するとともに、空き家の賃貸借・売買の斡旋紹介、定住奨励金制度を創設し、U・Iターン者の受け入れや若者の町内定住を促進する取り組みを実施しております。また、常備消防・非常備消防施設整備の充実に努めると共に、急傾斜地崩

壊対策、河川改修工事等の災害を未然に防止する対策を実施し、町民が安全に安心して暮らせるよう努めてきました。

また、環境対策・地球温暖化防止対策の一環として、新エネルギービジョン、省エネルギービジョン、木質バイオマスとBDFに係る重点ビジョンを策定しました。その成果として、新庁舎への地中熱を利用した空調システムの導入や庁内におけるエネルギー管理などの省エネルギー行動に反映されています。

保健・福祉の向上、医療の確保としては、新しく保健センターと診療所を整備し、きめ細かな保健活動の実施と医療受診機会の確保に努めています。また、特別養護老人ホームや高齢者コミュニティセンターを利用した生きがいがづくりや健康対策、自殺予防などの各種サービスの充実に努めています。

教育の振興については、児童数の減少や教育水準の確保等に対処するため、八森地区3小学校の統合を実施しました。統合校舎については新築を行わず、大規模改修を行い新校舎としました。また、学校ICT事業、老朽化が進む小中学校の耐震診断並びに補強工事を実施するなど適切な維持管理に努めるとともに、廃校となった小学校施設を大学研究機関へ貸し出すなど遊休施設の有効利用について検討を行っています。

その他として、人材育成や地区コミュニティセンターの建設、中央公園の整備を実施し、こころふれあうコミュニティの推進に努めています。また、合併直後の分庁舎火災消失を受けて新庁舎を建設したほか、町長と町政を語る会の開催や農協、郵便局と連携した住民票交付などのワンストップサービスの実施、来庁する交通弱者の無料送迎の実施など、きめ細かな行政サービスを推進してきました。

これにより、生産基盤や交通通信体系の整備、生活環境や福祉・保健の向上、教育・文化の振興が図られ、地域の活性化や過疎地域の自立に向けて一定の成果をあげることができました。

3) 現在の課題と今後の見通し

これまでも過疎脱却に向けた様々な施策を展開してきましたが、過疎問題の根幹的課題である人口減少を食い止めるには至っておらず、今なお減少が続いております。地域の活性化を図り、自立に向けた方向を見いだすためには、郷土に誇りを持ち、いつまでも住み続けたい・住み続けられる町づくりが必要です。そのためには、地域の特性を活かした地場産業の振興、地域資源を活かした新産業やミニビジネスの起業創出による雇用の確保、新たな視点に立った観光や自然、歴史、個性的な地域文化を通じた交流人口の拡大、医療・福祉・教育などが充実した住みよい環境づくりなどの施策を積極的に推進することにより、定住者の受け入れや定住人口の確保を図り、「白神の自然と人が創るやすらぎのまちづくり」が目指す「元気な町づくり」が重要となっています。

① 人口減少と少子・高齢化

本町の人口推移をみると、平成12年で10,201人であったものが、若者の町外流出や少子化の進行に伴い平成21年では8,746人まで減少し

ています。

また、高齢者比率の推移をみると、昭和35年は5.7%、昭和40年は7.3%、昭和45年は9.2%と10%以下に止まっていました。しかし、平成7年には23.4%と20%を超え、平成17年には32.7%と県平均を上回るに至っています。急速な高齢化により、かつて経験したことのない長寿社会を迎えています。

一方、出生数については、平成18年で45人、平成19年で32人、平成20年で53人、平成21年で32人と超少子化となっています。この状況は今後も続くものと思われ、人口減少と少子・高齢化が課題となっています。

そのため、若者に対しては流出防止の定住施策、雇用の場の確保を、増加する高齢者に対しては適切な福祉施策の展開を、子育て世代に対しては生み育てやすい環境づくりを推進することにより、人口減少に歯止めをかけ、地域活力再生への道筋が開けるものと思います。

② 地場産業の振興と雇用の創出

本町の産業別人口の推移をみると、昭和35年に67.7%を占めていた第1産業就業人口比率が平成17年では23.4%まで減少しています。一方、第2次産業では16.5%から31.7%へ、第3次産業では15.8%から44.9%へそれぞれ増加し、本町の産業構造は、農林漁業の第1次産業から製造業・サービス業など第2次・第3次産業へ大きく移行してきました。

本町の1農家あたりの経営耕地面積は、秋田県平均を上回るものの米に依存する傾向が強く収益性が低いことから、収益性の高い農業の確立が求められています。また、漁業においても経費の高騰や魚価の低迷等により厳しい状況を強いられ、足腰の強い経営基盤づくりが課題となっています。各種施策をきめ細かに展開することにより、第1次産業が後継者や若者が将来にわたって安定して生活できる職業として確立されることが見込まれます。

第1次産業以外の地場産業としては、工業製品製造業、酒造業、縫製業、建設業、その他海産物・林産物加工業などがありますが、長引く不況の影響を受けている企業も少なくありません。受注機会の減少・売り上げの減少などが雇用環境の悪化につながっています。

八峰町雇用創出活動支援事業、住宅リフォーム緊急支援事業など各種の施策を展開することにより、地場産業の活性化を刺激し、若者を中心とした労働力を吸収できる雇用の創出や働く場の確保に大きな効果が期待されます。

ウ、社会経済的発展の方向の概要

本町は、古くから農林水産業を基幹産業として発展してきましたが、経済高度成長期に入ると農山村の豊富な労働力を求めて企業の地方進出が盛んになりました。当町においても昭和44年の縫製工場の企業誘致を皮切りに企業進出が進みました。それまで現金収入の乏しかったこともあり誘致企業への就業者は増加し、農林業以外の所得の増加や雇用の拡大に大きく貢献してきました。しかしな

がら、業種的には弱電関係や縫製関係など高度な技術や専門的な知識をそれほど必要としない軽工業的なものが主流であったことや、その後の東南アジア諸国の経済発展や技術発展、国内経済の低迷など影響を受けて、進出企業の閉鎖や撤退が相次ぎ、現在は3社を残すのみとなっています。企業誘致が思うに任せない時代にあつて、今後は、地域に長く根付く知識・技術集積型の企業誘致に取り組む必要があります。

経済は、成長期から安定期へ移行し、現在は停滞期となっています。人々の価値観も「量」から「質」へと変化し、心の時代から今は正に環境の時代となっています。

世界自然遺産「白神山地」を抱える当町は豊かな自然と緑を抱え、豊富に存在する森林資源を有効利用したエネルギー産業や環境産業の育つ素材を有し、育つ可能性のある地域です。今この地域にあるものに目を向け、その価値に気づく努力を行い、その価値を高める能力を養うなど、無いものねだりの地域活性化の手法からの発想転換が必要となっています。これに合わせて、長い経験や確かな知識を持つ人材パワーの活用、物まねでない独自性の発揮、よそ者・若者・ばか者の斬新かつ発想力に富む人材パワーの活用、協働の意識を結集した人材パワーの活用は、全ての産業分野における活性化に共通したキーワードです。このキーワードと実践をテコに地域の発展に取り組む必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア、人口の推移と動向

本町の人口は、昭和35年に15,421人（国勢調査）でありましたが、年々減少が続き、平成7年には10,138人、平成12年には1万人を割り9,698人、平成17年には9,012人となりました。若年者比率では、昭和35年の21.4%（3,303人）から平成7年の13.4%（1,361人）、平成12年の12.6%（1,266人）、平成17年の10.8%（980人）へと減少しました。45年の間で実に2,323人も減少し、このことが地域活力低下の大きな要因となっています。

高齢者比率は、昭和35年の5.7%（872人）が平成7年には23.4%（2,371人）、平成17年には32.7%（2,947人）と増加の一途をたどり、既に超高齢化社会の中にあります。

人口減少率は昭和50年～55年で△2.9%、昭和55年～60年で△5.8%、昭和60年～平成2年で△4.3%、平成2年～平成7年で△5.0%、平成7年～平成12年で△4.3%、平成12年～平成17年で△7.1%と依然として高い減少率で推移しています。この要因としては、町内や能代市を中心とした生活圈域内に雇用の場が少ないため圏域外や県外への流出が進んだことや、少なく生んで大事に育てる子育てスタイルの浸透など、その他の諸事情も相まって人口減少が続いています。

イ、産業の推移と動向

本町は、第1次の農林漁業を基幹産業として発展してきましたが、基盤整備の立ち後れや経営環境の変化などから、所得の安定した他産業への移行が進み、昭和35年に67.7%を占めていた就業人口比率が平成7年には21.9%へ大幅に減少しました。

その後、農林漁業に対する関心や自然志向の高まりを反映して、平成12年には21.4%、平成17年には23.4%と若干回復していますが、今後も就業者数、就業人口比率ともに微減で推移するものと思われます。

第2次産業としては、建設業、縫製、弱電、ゴム製品、魚介類の加工、酒造等の製造業が営まれています。長い間、鉱業を主要産業として第2次産業を牽引してきましたが、鉱物資源の枯渇や出荷価格の下落による企業の撤退等により、一時就業人口が減少しました。その後は製造業の企業誘致等の効果も反映し、平成2年には40.0%まで増加しましたが、経済後進国の台頭や経営の合理化等の要因も重なり平成7年には39.4%、平成12年には37.6%、平成17年には31.7%と減少を辿っています。しかしながら、農・商・工連携の動きの中で、他産業との連携を図ることにより減少に歯止めがかかるものと思われます。

第3次産業では、食品雑貨の小売、卸売業、観光サービス業等があります。観光関連産業の発展により、就業人口も年々増加し、平成7年には38.7%、平成12年には41.0%、平成17年には44.9%となっています。今後も第1次産業など他産業、他業種と連携した観光産業の振興に努めることにより、就業者の増加が見込まれます。

全就業人口の推移を見ると、昭和35年の7,114人から、平成12年には5,040人、平成17年には4,507人まで減少しています。今後さらに、第1次・第2次産業から第3次産業への移行が進むものと思われます。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35年	昭和 40年		昭和 45年		昭和 50年		昭和 55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 15,421	人 14,326	% △7.1	人 13,083	% △8.7	人 11,984	% △8.4	人 11,638	% △2.9
0歳～14歳	5,563	4,354	△21.7	3,290	△24.4	2,718	△17.4	2,411	△11.3
15歳～64歳	8,986	8,921	△0.7	8,586	△3.8	7,896	△8.0	7,665	△2.9
うち15歳～29歳 (a)	3,303	3,016	△8.7	2,694	△10.7	2,363	△12.3	2,066	△12.6
65歳以上 (b)	872	1,051	20.5	1,207	14.8	1,370	13.5	1,562	14.0
(a) / 総数 若年者比率	% 21.4	% 21.1	—	% 20.6	—	% 19.7	—	% 17.8	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 5.7	% 7.3	—	% 9.2	—	% 11.4	—	% 13.4	—

区分	昭和 60年		平成 2年		平成 7年		平成 12年		平成 17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,152	% △5.8	人 10,677	% △4.3	人 10,138	% △5.0	人 9,698	% △4.3	人 9,012	% △7.1
0歳～14歳	2,130	△16.1	1,793	△15.8	1,475	△17.7	1,260	△14.6	1,005	△20.2
15歳～64歳	7,264	△5.6	6,855	△5.6	6,292	△8.2	5,664	△10.0	5,060	△10.7
うち15歳～29歳 (a)	1,704	△18.6	1,512	△11.3	1,361	△10.0	1,226	△9.9	980	△20.1
65歳以上 (b)	1,758	8.2	2,029	15.4	2,371	16.9	2,774	17.0	2,947	6.2
(a) / 総数 若年者比率	% 15.3	—	% 14.2	—	% 13.4	—	% 12.6	—	% 10.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 15.8	—	% 19.0	—	% 23.4	—	% 28.6	—	% 32.7	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 10,201	—	人 9,443	—	% △7.4	人 8,746	—	% △7.4
男	4,879	% 47.8	4,485	% 47.5	% △8.1	4,118	% 47.1	% △8.2
女	5,322	% 52.2	4,958	% 52.5	% △6.8	4,628	% 52.9	% △6.7

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,114	人 6,732	% △5.4	人 6,913	% 2.7	人 6,146	% △11.1	人 5,968	% △2.9
第一次産業 就業人口比率	% 67.7	% 57.6	—	% 47.5	—	% 43.6	—	% 32.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 16.5	% 22.7	—	% 30.7	—	% 29.5	—	% 35.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 15.8	% 19.7	—	% 21.8	—	% 26.9	—	% 32.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 5,927	% △0.7	人 5,641	% △4.8	人 5,393	% △4.4	人 5,040	% △6.5	人 4,507	% △10.6
第一次産業 就業人口比率	% 34.0	—	% 26.5	—	% 21.9	—	% 21.4	—	% 23.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 35.1	—	% 40.0	—	% 39.4	—	% 37.6	—	% 31.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 30.9	—	% 33.4	—	% 38.7	—	% 41.0	—	% 44.9	—

(3) 行財政の状況

ア、行政の状況

本町の行政機構は、町村合併の際に「峰浜庁舎」と「八森庁舎」を活用する分庁方式を採用しましたが、平成18年10月の火災により峰浜庁舎を焼失し、一部機能は暫定的に公民館施設等に分散されました。しかし、役場機能の分散によるサービス低下の懸念や八森庁舎の老朽化の問題あり建設予定を早め、平成21年9月24日から新庁舎での業務を開始しました。新庁舎には10課、3事務局を集約し、1出張所を廃止しました。また、庁舎外には1診療所、教育委員会に2課・2公民館・1給食センターを置き、合併当初と比較して2課1室1出張所が減少しています。

職員数については、平成22年4月現在、職員定数148名に対し132名となっています。平成18年度期首と比較すると15人の減となっているほか、合併後10年間は、「退職者5名に対し1名採用する」5分の1採用を基本としていることから、平成28年度には106人となる見込みです。

議員定数は14名で、総務5名、教育民生5人、産業建設5人の3つの常任委員会と議会運営委員会5名で構成されています。なお、定数については合併時と比較して2名減となっています

広域行政の取組としては、昭和46年に能代市と山本郡全町村で能代山本広域市町村圏組合を設立し、高齢者福祉施設やスポーツレクリエーション施設等の整備と管理運営を行ってききましたが、その後、ごみ・し尿処理や広域消防、介護認定審査会等の運営と事務処理を行っています。

行財政の近代化を図るため、合併を契機に総合的な行政事務処理システムの整備を行い、飛躍的に業務の効率化が図られました。今後もこれらシステムのメンテナンスや更新を計画的に実施する必要があります。また、多様化する住民ニーズに対応するため、スキルアップのための職員研修を実施しています。

イ、財政の状況

本町の財政は自主財源に乏しく、地方交付税等の依存財源に頼るところが大きく、国・県の動向に左右される状況にあります。財政運営にあたっては、三位一体改革や補助金の一括交付金化など国の施策の動向を見極め、財政の自立に向けた行財政改革の徹底した取組や自主財源の確保に努めるとともに、投資効果の高い効率的な財政運営に努める必要があります。

本町の財政規模は、平成20年度で歳入総額6,994,101千円、財政力指数が0.199、公債費負担比率が18.6%、経常収支比率が88.0%、将来負担比率108.8%となっています。

平成17年度と比較した場合、歳入では592,691千円、9.3%の増となっていますが、歳入総額の63.7%を地方交付税(46.5%)と地方債(17.2%)に依存しています。また、歳入のうち地方税は、平成17年度で556,758千円、20年度で592,975千円と歳入全体に占める割合が1割に満たず、極めて財政基盤の弱さを示すものとなっています。

歳出では538,501千円、9.0%の増と大きな伸びとなっておりますが、これは、20年度において小学校統合事業や庁舎建設事業などの大型事業が重なったことによるもので、普通建設事業の伸びに大きく影響しています。

また、義務的経費は△252,967千円、△9.5%と大きく減少しています。これは、社会保障経費の扶助費が5.8%と増加する一方で、合併効果とも言える人件費が11.1%減少したことに加え、過去に発行した起債償還が終了したことにより公債費が11.2%減少したことによるものです。

平成20年度末の地方債残高は7,990,195千円で、平成17年度からの3年間で726,889千円増加しましたが、これは、合併後の新町まちづくり計画を積極的に推進した結果となっております。これにより相当程度まで施設整備が進んだことや起債の抑制に取り組むことにより、今後は減少傾向に向かうものと思います。

公債費負担比率及び起債制限比率とも減少しているほか、新たに制度化された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率においても、全ての項目で健全域内にあります。中でも、実質公債費比率については、18%以下とする目標を1年繰り上げて達成する見込みです。しかしながら、長引く景気低迷の影響で今後も厳しい財政状況が予想されることから、徹底した行財政改革の推進や自主財源の確保に努め、過疎対策も含め投資効果の高い効率的な財政運営に努めて参ります。

表1-2(1) 市町村財政の状況

単位：千円

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	6,907,608	6,401,410	6,994,011
一般財源	5,175,926	3,698,569	4,020,608
国庫支出金	339,415	154,393	410,585
都道府県支出金	372,252	404,875	301,657
地方債	640,000	696,000	1,206,400
うち過疎債	277,100	344,300	473,200
その他	379,475	1,447,573	1,054,761
歳出総額 B	6,497,742	6,012,914	6,551,445
義務的経費	2,655,982	2,669,203	2,416,236
投資的経費	1,341,820	886,122	1,417,935
うち普通建設事業	1,341,775	864,554	1,417,935
その他	2,499,940	2,457,619	2,717,274
過疎対策事業費	1,314,245	1,537,599	617,265
歳入歳出差引額 C (A-B)	409,326	388,466	422,566
翌年度へ繰越すべき財源 D	62,965	0	48,067
実質収支 C-D	346,361	388,466	394,499
財政力指数	0.151	0.183	0.199
公債費負担比率	20.4	20.6	18.6%
実質公債費比率	—	17.6	18.4%
起債制限比率	10.0	13.1	11.3%
経常収支比率	82.4	93.2	88.0%
将来負担比率	—	—	108.8%
地方債現在高	8,159,859	7,263,306	7,990,195

ウ、施設整備水準等の現況と動向

(産業)

農業関係施設については、基幹作物である稲作と菌床しいたけや畑作・施設園芸との複合経営を推進するため、各種の基盤整備・施設整備を進めています。

稲作部門では、ほ場整備事業、農道整備事業、かんがい排水事業などの基盤整備や経営改善の取り組みを行い経営の近代化を図ってきました。

複合部門では、ネギ・みょうが・キャベツ等の販売野菜を集出荷する施設として野菜集出荷施設を整備し、JAを指定管理者としています。また、菌床シイタケの産地形成を図るため、菌床の製造・供給・生産・選別・出荷までの一貫体制の整備と栽培ハウスの増棟を行ってきました。これに関連する施設としては、町・JA・生産者が出資する(有)峰浜培養が運営し、ホダ木の製造を行う「菌床培養センター」と、集荷されたシイタケを選別・パック詰めを行うJA運営の「パックセンター」があります。この取り組みにより東北でも屈指の産地に成長し、地元雇用の創出に大きく貢献しています。

本町には、町が整備した2つの産地直売施設があり、それぞれ農業者等で組織する団体を指定管理者として運営しています。複合経営の進展に伴い産直活動も活発となり、農林漁家の所得向上に繋がっており、さらに発展するものと期待されます。また、漁業の町として、地元で漁獲された海産物を販売する施設「はちもり観光市」を整備し、漁業関係者等が組織する団体を指定管理者として運営しています。こうした施設は近隣にないこともあり来客者から好評を博しています。

農道については、耕地1ha当たりの延長が53.9m、また、林道については林野面積1ha当たりの延長が14.4mとなっています。

観光施設については、本町は起伏に富んだ海岸線や世界自然遺産「白神山地」など自然環境に恵まれており、この自然と調和した観光振興を図るため、温泉宿泊施設「ハタハタ館」の大規模改修、ぶなっこランド周辺整備、ポンポコ山公園などの観光レクリエーション施設の整備・改修に努めてきました。

(交通通信)

道路の整備状況については、町道は平成20年度末で路線数227、実延長149.5kmとなっています。幹線道路については補助事業を導入し、その他町道については過疎債を活用するなど計画的に整備した結果、順調に推移し、改良率80.4%、舗装率82.9%となっています。しかしながら、高速交通体系に対応した幹線道路の整備や生活道路の整備の遅れている現状があるため、更に整備を図る必要があります。

また、交通安全施設として、歩道、街路灯、ガードレール等の整備を進めているほか、住民生活及び産業活動に冬期間の交通確保が欠かせないことから、防雪柵の設置や除雪機械の整備を図っている。

情報通信施設については、ブロードバンド未整備地域の解消を目的とした国の平成20年度地域情報通信基盤整備事業を活用し、八森地区を対象に光ファイバ

一網の整備を進めており、平成22年中の完成を目指しています。残る峰浜地区については、NTTが整備を進めており、平成22年6月から一部供用を開始し、超高速インターネットなどのブロードバンドサービスを提供されています。これにより高速情報通信のインフラ整備が格段に進展します。

地上デジタル放送の対応については、町内に7つある自主共聴組合及びNHK共聴組合のうち5組合はすでにデジタル化の対応を終了しています。残る2組合のうち難視聴地域となる1組合と新たな難視聴の1地域については、町が事業主体となり平成22年度で難視聴解消事業を実施することにしています。

(生活環境)

本町では2つの簡易水道を運営し、白神山地を源とする安全・安心な飲料水を安定的に町民に供給しています。水道普及率は99.9%とほぼ全世帯に行き渡っておりますが、生活水準の向上並びに下水道事業の整備等による水需要の増大や安全な飲料水を安定的に供給するため、引き続き簡易水道施設の高度化・充実を図る必要があります。

下水道については、計画的かつ着実に進めてきた結果、漁業集落排水事業は平成19年で、特定環境保全公共下水道事業は平成21年度で完成し、共用開始しております。また、農業集落排水事業については平成22年度完成予定となっております。平成20年度末の水洗化率は49.5%となっておりますが、事業継続中の数値であり今後着実に水洗化が向上するものと見込まれます。また、下水道処理区域外の水洗化については、平成22年度から合併浄化槽設置事業を導入し、順次整備を進めていきます。

住宅施設については、現在、6団地、93戸の町営住宅があります。町営住宅の需要を見極めながら新築、改修を行うと共に、適切な維持管理に努めています。さらに、水洗化など入居者ニーズに配慮した居住環境の改善に取り組み定住促進等に取り組んでいます。

ゴミ及びし尿処理については、広域圏組合で共同処理することにより事業の効率化を図っています。

(保健・医療・福祉)

医療施設については、町営診療所が峰浜診療所と埴川分院の2施設があります。また、歯科診療所は2施設がありますが、現在1施設が休診しております。その他に、民間施設として2施設があり、計6施設が地域内にあります。

福祉関係施設については、特別養護老人ホームが2施設、通所介護事業所が2施設、認知症対応型共同介護事業所が6施設、短期入所生活介護事業所が2施設、訪問介護事業所が3施設など開設されています。

(小中学校)

学校施設については、小学校が3校、中学校が2校あります。小学校については、平成19年度に旧岩子小学校を統合した水沢小学校及び旧岩館小学校・旧観海小学校・旧八森小学校の3校を統合し、旧観海小学校を大規模改修して平成2

1 年度に開校した新八森小学校と埴川小学校の 3 校となっています。急激な少子化が進み児童が減少する現状にあるから、今後も統合に向けた検討が見込まれます。

統合に伴って 3 小学校が閉校となり学校施設の有効利用が課題として残されています。

そのうち旧岩館小学校については、大学の研究施設として利用されることが決まり、旧八森小学校、岩子小学校については、児童福祉施設、社会教育・生涯学習施設など幅広く利活用の検討がされています。

中学校については、八森中学校と峰浜中学校の 2 校があります。両校とも建設から相当の年数を経過し適切な維持管理を行い安全対策に努めているほか、峰浜中学校については耐震診断を行い、これに伴う耐震補強工事を行う予定としています。

また、学校 ICT 事業により各小中学校に教育用パソコンを整備するなど教育施設の充実に努めています。

(社会教育等)

公民館施設としては、峰栄館とファガスの 2 カ所が設置され、文化活動拠点の役割を果たしています。

スポーツ・レクリエーション施設としては、野球場が峰浜野球場、御所の台野球場の 2 カ所、土床体育館が 2 カ所、テニスコートが 2 カ所、他にゲートボール場などがあります。

(公園)

比較的規模が大きな公園として、御所の台ふれあいパーク「山村広場」とポンポコ山公園、中央公園の 3 カ所があります。御所の台ふれあいパーク「山村広場」とポンポコ山公園については観光施設としての位置づけも併せ持っていますが、どちらも町民の憩いの場として広く利用されています。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭 和 45年度末	昭 和 55年度末	平 成 2 年度末	平 成 12年度末	平 成 20年度末
市町村道					
改良率 (%)	41.0	52.6	71.2	76.2	80.4
舗装率 (%)	4.1	40.9	69.4	78.1	82.9
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	6.2	13.5	23.7	48.6	53.9
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	17.3	18.0	16.0	17.7	14.4
水道普及率 (%)	45.9	58.8	98.7	99.3	99.9
水洗化率 (%)	—	—	2.4	2.5	49.5
人口千人当たり病院、診療所 の病床数 (床)	1.5	—	—	—	—

(4) 地域の自立促進の基本方針

ア、これまでの過疎対策に対する基本的認識

これまでの過疎地域対策緊急措置法(S.45)、過疎地域振興特別措置法(S.55)、過疎地域活性化特別措置法(H.2)、過疎地域自立促進特別措置法(H.12)、並びに山村振興法等に基づき、過疎地域における人口減少対策、高齢化対策、基礎的生活条件の確保、安心・安全は暮らしの確保、自立促進に向けた整備・振興の諸施策を進めてきた結果、町道、林道、防災行政無線などの交通通信体系やハタハタの里並びにハタハタ館の大規模改修、ポンポコ山、ぶなっこランド周辺施設などの観光拠点施設の整備で着実にその成果をあげてきました。

特に、ハード、ソフト両面にわたる観光施策の推進により、平成5年に約50万人であった観光入込客数も約70万人前後で推移するようになりました。また、グリーン、エコ、ブルーツーリズム関連施設や、小中学生を中心とした受け入れ拠点となるあきた白神体験センターの整備により、都市と地元住民との交流活動が活発に行われるなど、自主的な活動・行動によって自立に向けた活動やそれを支えるマンパワーが育ってきています。これら体験型観光の推進や景観保全のための、ブナ植樹や森林施業による水源かん養機能や水田の治水機能による漁場の保全といった、古くから行ってきた取組の重要性が再確認されています。

高齢化傾向が続く中、八森保健センターの整備や高齢者福祉対策の充実や保健・医療施設の充実にも努め、自殺予防のための各種講演・講座や交流サロンなどの取り組みも実施しています。

一方、これまでの過疎対策として、基幹産業の基盤整備や企業誘致に努めてきましたが、農林漁業の低迷による後継者の町外流出や景気低迷等による企業の撤退などにより、若年層の流出に歯止めがかからず、少子化や超高齢化を招き地域の活力低下に繋がっています。

このことから、第1次産業の振興と共に、農林漁業と観光産業の連携といった他産業・他業種との連携による地場産業の活性化や新産業の創出、環境関連産業の誘致による雇用の場の創出・拡大など、地域経済の再生が急務となっています。

イ、自立促進の基本方針

過疎自立促進計画の上位計画であり、不離一体の計画である八峰町総合振興計画では、「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」を町の将来像としています。この将来ビジョンを実現するため、以下の6つの施策目標を掲げ、町民と行政の協働の取組によって、地域の活性化と自立の促進に取り組みます。

そのために、地域や集落の代表者で構成し年2回開催される行政協力員会議や地域をくまなく巡回し町民と町長が直接対話する町長と町政を語る会、町政に対する町民意向調査など可能な限りの町民参加の手法を活用して、「生活と福祉の向上」や「少子・高齢化社会への対応」、「定住人口の確保」、「経済のグローバル化に対応した産業振興」、地場産業振興による「雇用の確保と地

域活力の創出」、「高度情報化社会や環境重視社会の到来」などの地域が今抱える課題や将来を見据えた課題・地域の実態についてきめ細かく把握し過疎自立促進計画に反映させます。

また、計画の進捗状況について定期的に検証を行うとともに、町ホームページ等を活用した情報公開を行うことにより計画の適正管理と透明性に努めます。

なお、本計画は向こう6年間の長期にわたるものであることから、今後、過疎からの自立に向けた様々な行政課題の変化が想定されます。時代の急速な変化に速やか、かつ、きめ細かくに対応した過疎対策を推進するため、適宜計画内容の見直しを行い計画の実効性を高めます。

1) 豊かな自然と共生するまち（自然環境・景観）

世界自然遺産「白神山地」に接する町として、森・川・海の恵まれた自然環境を保全し、未来に継承する取り組みを推進すると共に、エコ、グリーン、ブルー、ジオ・ツーリズムを促進し、都市住民との交流、修学旅行や体験活動の受け入れなど、町民と一体となった多様な交流を図ります。

特に、ジオ・パーク構想については、本町の推進する体験型観光、特色溢れる総合的なツーリズムとして、過疎地域自立促進特別事業を活用して推進します。

更に、グリーン・ツーリズム協議会やブルー・ツーリズム協議会との連携を強め、夕映の館などの交流促進拠点施設や農家民宿を活用した総合的なツーリズムを展開し、都市と農山漁村の交流を推進します。

2) 快適で安全な暮らしを支えるまち（生活環境）

交通体系の整備や公共交通の確保、上下水道等の整備、情報社会に対応した高速通信網の整備、自然環境と調和した住環境の整備等を推進し、各世代が快適に生活できるまちづくりを進めます。

重点を置く施策（ハード）としては、歩行者・車両の安全確保のため、町道11路線の改良・新設工事を実施するとともに、林業施行の効率化のため、林道の路網整備を実施します。

また、過疎地域自立促進特別事業を活用して町内55の橋梁長寿命化修繕計画策定事業を実施し、損傷・劣化等を把握し将来にわたり適正な維持管理を行います。

電気通信施設においては、防災行政無線のデジタル化を推進するとともに、高速ブロードバンドサービスの提供を可能とする光ファイバー網の整備を実施します。冬期間の交通安全確保のため、除雪機械の整備を実施します。

水道施設については、これまでの対策と同様、簡易水道設備の更新を実施し、下水道については、過疎地域自立促進特別事業を活用して、下水道長寿命化事業を実施し、損傷・劣化等を把握し将来にわたり適正な維持管理を行います。

廃棄物・ごみ・し尿処理施設や消防施設については、これまでの対策同様、能代山本広域市町村圏組合の主体事業への負担金支出等により計画的に施設整備を実施します。

3) 笑顔がこぼれるやすらぎのまち（保健・医療・福祉）

保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、町民一人ひとりにあった健康管理体制づくりを進めると共に、地域ボランティア活動などを通じて人々が共に支えあい、高齢者や障害者、子供などすべての町民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

急激な少子化の進行に伴い町内の園児数の減少が続いているため、そのための重点施策として、八森地区3園を統合した認定子ども園設置を検討委員会において検討します。

地域医療の確保については、利用者の安全を確保するとともに、町民が身近な所で安心して医療サービスが受けられる環境整備を実施します。

4) 自然と人が創る活力ある産業のまち（産業全般）

本町の基幹産業である農林水産業の振興に加え、観光産業の振興、地場産業や新産業の支援を進めるほか、“白神山地”“日本海”の地域イメージを活用し、地域ブランド品の確立や地域情報の発信に努め、活力ある産業のまちづくりを推進します。

農林水産業基盤整備については、関係機関と連携しながら町費、補助金を活用し各種施策を実施します。

また、離農や耕作放棄を防ぎ農業振興を図るための「サル害対策事業」、定住希望者を呼び込み定住人口の拡大を図るための「モニター用定住促進住宅整備」を過疎地域自立促進特別事業を活用して実施します。

漁港施設については、県・漁業協同組合と連携しながら施設整備を進め、観光及びレクリエーションについては、これまで同様に各種イベントを実施するとともに、峰浜地区の観光拠点施設であるポンポコ山公園整備事業を実施し、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

5) 彩り豊かな文化と人づくりのまち（教育・文化・人材）

先人よりこの地域に受け継がれた自然、文化、伝統を継承し、新しいふるさとや文化を創造していくため、人づくりに重点を置いたまちづくりを推進します。

学校施設については、埴川小学校の屋根防水工事等を実施します。ソフト事業については、過疎地域自立促進特別事業を活用して冬期小中学校スクールバス運行業務を実施し、通学手段の確保と安全対策の強化を図ります。

6) 健全な行財政運営のまちづくり

町民と行政の協働によるまちづくりを進め、自立した誇りと愛着のあるまちづくりを実現するため、住民の積極的な活動を支援します。合わせて、「行政協力員会議」や「町長と町政を語る会」、「まちづくりに関する町民意向調査」などの町民の行政参加の機会拡大に努めることにより、町民の声が町政に反映される健全な行政運営と過疎自立促進計画の適正な推進に努めます。

地域経営を担う行政組織には、総合調整機能や企画立案力の強化が求められて

おり、状況に即した組織の再編によって効率的かつ弾力的な運営を図るとともに、職員が積極的に活躍できるよう組織の活性化に努めます。

町民生活が広域化し、より広域的視点に立った行政対応が必要となる中で、本町の役割を十分認識し、広域行政に積極的に取り組みます。

また、町民ニーズの多様化や地方分権の進展の中で、各自治体の判断と責任に基づいた行政サービスの提供と健全な財政運営の両立が求められています。自主財源の乏しい当町においては、行政改革大綱の方針のもと、「入るを量りて、出づるを制する」を基本として、将来にわたって持続可能な行財政運営に努めます。

(5) 計画期間

この計画は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とします。

第2 産業の振興

(1) 産業振興の方針

本町は昔から、山林が持つ水源かん養機能や漁業者の植樹、水田の治水（ダム）機能によって自然を守り、そこから生まれる産業を軸にして発展してきた町です。そしてそれは、今後も変わることはないものと予測されます。こうした考えと自然・環境を後世に伝えていこうとする「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」が当町総合基本計画のキャッチフレーズになっています。

ただし、産業は時代とニーズによって刻々と変化していくため、これらに対して柔軟に、そして、的確に対応できる人を含めた基盤づくりが必要です。

第1次産業については、自然からの恩恵をそのまま外に出すだけでなく、加工やこれまで利用されることのなかったものの再利用などで付加価値を与え、所得の増加を目指します。それらを個人・団体でできるものに区分するなどして、経営指標を構築化し、就業のインセンティブや農林水産業から派生する新たな産業づくりと雇用の創出を図ります。

本町は、秋田県日本海沿い最北西部に位置し、面積は234.19 km²の内、約8割が森林で占められています。世界自然遺産白神山地を背に、四季の移り変わりも明瞭で、その季節ごとに旬の食材も豊富にあります。それらを求める観光客のため、ハタハタ館宿泊棟設置及び改修を実施し、体験学習受け入れをメインとしたあきた白神体験センターが建設され、それぞれ客層は違いながらも宿泊客数を伸ばしています。また、エコ・ブルー・グリーン・ツーリズムの活動により夕映・漁火の館ともに宿泊客数を徐々に伸ばしています。今後は、これらに加え、体験メニューと農林漁家民泊の充実を図り、農林漁家の副収入と新規就業者の確保とともに産業の高齢化対策を図ります。さらには、数千万年前の火山活動の足跡が見られる海岸線のジオ・パーク認定を目指し、町全体を博物館と見立てた、総合的ツーリズムとしての確立を図ります。

こうした取り組みの中から農家民宿やレストランの開業や、切り捨て間伐を活用したチップ・ペレット製造など、多様な地場産業の起業を促進します。

第2・3次産業については、働く場が主として隣接する能代市にあります。町内にも建設・製造業はありますが、折からの不況によりその数は、企業・労働者とも減少傾向にあります。飲食・旅館業、小売業についても、労働層の生活圏の拡大や余暇の過ごし方の変化、そして、第3次産業従事者の高齢化によりその数が減少するとともに後継者不足も慢性化しています。高齢化については町全体でも進んでいます。一方で福祉サービス業への雇用が増えています。

建設業が弱体化していくと、町内山林資源の利用率が低下することにつながり、山林は荒廃していきます。製造業が弱体化していくと、町内の労働者が減り、それに伴って飲食・小売業も衰退していきます。これは、本町のみならず県内でも同様と考察できます。こうした連鎖を防ぐために、それぞれの分野の施策のみならず、新たな視点を加えながら各分野が連携し、全体的な底上げを

図る施策を検討します。

建設（建築）業では、町内の材を積極的に利用することが理想ですが、コストの関係上なかなか進んでいないのが現状です。その活用推進ために路網整備を推進し、間伐から主伐まで材のカスケード活用システムによる木材の低コスト化を広域的に構築するなどの取り組みが必要と考えられます。

（２）農林水産業の振興

ア 農業の振興

農業及び農村の健全な発展に向けて、高い生産力と安定した経営を実現するため、中核農家、農業後継者などの担い手の育成支援を図るとともに、生産基盤の整備、農用地の流動化を推進し、急激に変化する需要動向への対応として、高付加価値化や他産業との連携による６次産業化の戦略化を推進します。

イ 林業の振興

将来的な木材需要の増加に備え、森林資源の確保のため計画的な育林を推進します。また、維持管理と生産コストの低減を図るため、林道や作業道の整備とともに木材のカスケード活用を推進するとともに、水源かん養機能等森林の多面的利用を検討し、自然と調和の取れた多面的な振興に努めます。

ウ 水産業の振興

水産業の総合的な振興を図るため、生産基盤や漁業環境の整備に努めるとともに、資源管理型漁業を推進します。また、県や漁協と連携し、若手漁業者の育成・支援に努めます。

（３）地場産業の振興

県と町の魚である「ハタハタ」、石川そばに代表される「ソバ」、「シイタケ」など全国に誇れる特産物を有しています。このほかに白神酵母菌や自然塩などを白神山地のネームバリューを活用した商品の開発や販路の拡大を進め、地域全体のイメージアップを図るとともに、雇用の促進についても推進します。

また、再生可能な自然エネルギーとして、本町面積の約８割を占める森林資源をカスケード活用しながらバイオマスエネルギーとしての原料生産の方向性を検討します。

（４）企業の誘致対策

長引く不況の影響により、誘致企業の閉鎖、撤退が相次いでいます。企業の誘致活動については、秋田県企業誘致推進協議会と連携し優良企業の誘致に努めるとともに、地域資源を活用した官民連携のベンチャー企業の誘致を

推進します。

(5) 起業の促進

経済のグローバル化や高度情報化、環境重視などの社会の変化に対応できるよう、時代に適合した新産業・新事業の創出を促進する必要があることから八峰町雇用創出活動支援事業等により新産業・新事業の創出を支援するとともに、農林水産業での規制緩和に伴う民泊や加工施設等の起業を促進します。

(6) 商業の振興

消費者ニーズに対応した店舗の近代化や快適な消費生活を提供できる環境整備を促進するとともに、商工組織の育成強化を支援します。

また、既存企業の経営安定化への支援策を引き続き支援します。

短期のプレミアム商品券や継続商品券の発行を支援し、地域住民の消費意欲の回復や地域商業の活性化に努めます。

(7) 観光又はレクリエーション

本町特有の自然、文化及び地域の人材を活用した総合的なツーリズム（エコ・グリーン・ブルー・ジオ）を観光形態に対応した振興に努めます。また、周辺市町村や他の観光地と連携して、ニーズに対応できる広域観光ネットワークの形成を図ります。

(8) U・I ターン等の促進

都市部への人口流出や少子・高齢化の進行によって人口減少が依然として続いており、過疎地域の根本的な課題である定住人口の増加には至っていません。起業誘致や地盤産業の振興による若者の定着を推進するとともに、諸施策を活用しながら、田舎暮らし希望者や農林漁業等の新規参入希望者など多様なU・I ターン等を促し、定住人口の増加に努めます。

1 現況と問題点

(1) 農林水産業の振興

ア 農業の振興

農家戸数については、昭和55年1,559世帯、昭和60年1,490世帯（△69世帯、△4.4%）、平成2年1,286世帯（△204世帯、△13.6%）、平成7年1,140世帯（△146世帯、△11.3%）、平成12年969世帯（△171世帯、△15.0%）、平成17年762世帯（△207世帯、△21.3%）と減少傾向が続いています。秋田県の状況は、昭和55年110,280世帯、昭和60年104,351世帯（△5,929世帯、△5.3%）、平成2年96,474世帯（△7,877世帯、△7.5%）、平成7年88,513世帯（△7,961世帯、△8.2%）、平成12年80,563世帯（△7,950世帯、△8.9%）、平成17年72,000世帯（△8,563世帯、△10.6%）となっており、高齢化・人口減少割合が多い本町の方がその傾向が顕著となっています。

その一方で1農家あたりの経営耕地では、秋田県では昭和55年1.35ha、昭和60年1.42ha(+5.1%)、平成2年1.46ha(+2.8%)、平成7年1.55ha(+6.1%)、平成12年1.65ha(+6.4%)、平成17年1.73ha(+4.8%)となっています。本町では、昭和55年1.22ha、昭和60年1.38ha(+13.1%)、平成2年1.54ha(+11.5%)、平成7年1.71ha(+11.0%)、平成12年1.92ha(+12.2%)、平成17年2.15ha(+11.9%)となっており、農地の集積化が進んでいるといえます。

生産農業所得(租生産額)については、平成12年234千万円から、平成18年には202千万円に減少しています。雑穀豆類や野菜についてはほぼ横ばいであるものの、米の生産額は、平成12年の177千万円から、平成18年152千万円と約14%減少しています。ここからは依然として米依存農業であることや消費量の減少、転作制度の強化が分かります。

町では、農地の有効利用、集積化を加速させるため、農家の若者後継者による無人ヘリを使用しての病害虫防除、稲の刈取受託組織、転作大豆の作業受託組織、農業生産法人や集落営農組織の結成を支援してきました。しかし、依然として高齢者・後継者不足が進んでおり、また、平成19年度の独自調査では農地台帳2,140haのうち、休耕農地52ha、原野化107haと耕作放棄地が目立ってきております。

果樹については、「峰浜梨」が代表する特産物となっていますが、高齢化による後継者確保が課題となっています。菌床しいたけは県内横手市に次ぐ東北有数の産地となっており、ここ数年は出荷量600~800t、出荷額6~8億円前後と、安定的に推移しています。しかし、栽培施設の温度管理のための燃料代が原油価格によって経営を圧迫しています。第三セクターである峰浜培養の空調設備も老朽化したため更新していますが、ハウス栽培農家の燃料軽減のための省エネ化が課題となっています。

ソバについては「石川そば」で知られていますが、サル被害の恐れが無く、土地利用型作物として他の野菜と比べれば比較的栽培が容易であること、安定的に需要があることから、地域振興作物として助成を手厚くした結果、平成19年度56ha、平成20年度66ha、平成21年度70ha(参照：町転作作物データより)と、その面積を増やしています。

耕作放棄地・遊休農地対策の一環として、平成21年度から「菜の花プロジェクト」を推進し実証圃約4haを作付けし、そこから2,240kgの菜種油を搾油し、「八峰View(美油)」として販売しています。

稲や畑作物の被害が年々拡大するサル害対策については、平成9年度から電気柵を設置し、現在の総延長は簡易柵を含め6,761mとなっていますが、そのメンテナンスが課題となっています。また、捕獲についても平成9年度から実施していますが、年間10頭前後であったものが平成16年度から被害がこれまでの八森地区から峰浜地区にまで拡大し、平成20年度まで約40頭前後で推移しています。これらについては奥山放獣されています。平成20年度から県条例が改正され、実弾及び薬剤を使用した安楽死が年間100頭という制限のもと

許可され、平成20年度17頭、平成21年度73頭が処分されています。しかしながら、里山で生まれ農地周辺での群れ及び個体数が多くなってきており、被害は拡大傾向にあります。野菜類全般、特に大豆の被害は甚大で、八森地区では壊滅的な被害にあった歴史があります。峰浜地区にはこれらの作物が多くあるため、この対策が課題となっています。

イ 林業の振興

本町の保有形態別森林面積は、国有林4,115ha（21.9%）、民有林14,666ha（78.1%）（参考資料：「平成20年度有効の国有林野施行実施計画書及び森林調査簿」、「公有林野等官公造林施行計画書」、「2005農林業センサス」、「平成20年度林業統計」）となっています。林家数については、平成16年から平成18年まで480戸、秋田県でも28,737戸と増減はありませんが、林業就業者数は平成16年の28人から平成17・18年は17人へと減少し、また、高齢化が進み、所得の低下とともに後継者の確保が課題となっています。秋田県でも、平成16年の2,682人から平成17・18年は1,923人へと減少しています。純生産額についても、平成16年355百万円、平成17年366百万円、平成18年286百万円と、秋田県の平成16年5,751百万円、平成17年4,780百万円、平成18年4,163百万円同様に、厳しい状況下にあることが分かります。

林家480戸の保有山林面積規模は、1～3haの小規模所有が334戸と大部分を占め、また、私有林における不在者面積は、平成12年853haであったものが平成18年には1,611haと増加傾向にあります。これらから森林の荒廃が懸念されており、放置林の調査とその解消に向けた取り組みが課題となっています。

生産性の向上や山村の生活環境整備の基盤となる民有林の道路整備状況については、平成18年度末の公道及び林道合計が200,790mで林内道路密度は、14.3m/haとなっており、秋田県の7.0m/haと比べ高い数字となっています。これに作業道総延長144,161mを加えると道路密度は約18m/haとなり、秋田県の14.58m/haと比べ若干高い数値となりますが、まだまだ整備が遅れているといえます。これに関連した間伐実績については、平成18年度65.6ha、平成19年度57.9ha、平成20年度43.4ha（森林環境保全整備事業分）となっていますが、路網整備の遅れなどの理由から経費がかかり、結果的に切り捨て間伐が多くなり、森林の環境保全が課題となっています。

松くい虫関係ですが、秋田県の被害状況では、平成12年の1,720haから、平成18年には3,142haまで拡大しています。町でも被害木の伐採を実施しており、その実績は、平成18年度400m³、平成19年度1,481m³、平成20年度2,125m³と本町でもその被害が拡大しています。伐倒した材の用途については、秋田県における平成19年度の被害材積は22,410m³で、うちチップ工場には12,000m³、現地処理が11,000m³、その他バイオマス発電利用となっています。本町では、隣接する能代市に能代バイオマス発電所があるため、そちらへの搬出が多くなっているものと予測されます。

ウ 水産業の振興

本町は、県北最大の漁業基地として八森・岩館両漁港を有し、古くから漁業の町として栄えてきました。漁業経営体数については、平成元年の 129 人から平成 15 年の 93 人へと約 27.9%減少しています。秋田県の漁業就業者数は平成元年の 2,160 人から平成 15 年の 1,363 人へと約 36.8%の減少している中で、本町は比較的緩やかな減少傾向にあり、他産業と比べ健闘しているとも言えます。

漁獲高では、平成 14 年以降のデータでは、平均 2,276 t/年で推移し、受託販売額についても、1,039,216 千円/年となっています。これについては、漁船が近代化していく中で減船事業を進め、資源保護に努めてきた成果でもあります。

これらと並行して、内水面漁業では、さけ、ますふ化場や大規模親魚捕獲施設の整備により、効率的なふ化放流事業が進められています。また、アワビの稚魚放流イベントを開催するなど、観光面への貢献も果たしています。

今後の課題としては、若手漁業者の育成とともに、引き続き新たな漁場の造成や獲る漁業からつくり育てる漁業へのシフトなどが挙げられます。

(2) 地場産業の振興

本町にはゴム工業部品製造業や酒造業、縫製業や建設業、その他海産物・林産物加工業等が存在しています。また、新たな特産品の開拓として、平成 20 年 4 月から八峰白神自然食品株式会社が立ち上げられ、天然塩や塩もろみという、保存料を製品化していますが、販売経路の確保が課題となっています。

第三セクターの峰浜培養は、地元若年者の雇用拡大と定住に寄与しています。また、しいたけパッケージセンターも地域の雇用拡大に寄与しています。

はちもり観光市については、平成 20 年度過疎債を活用して改修工事を実施しました。毎週土、日曜日に開催され、魚介類のほか水産加工品などの特産品を販売し、地場産業とリンクした観光施設として成果を上げています。

既存企業に対しては、引き続き経営の安定化への支援策を講じる必要があります。

平成 21 年度、本町では豊かな森林資源を「エネルギー」という観点からその将来を考える「木質バイオマスの活用及び B D F システムの検討」に係る重点ビジョンを策定しました。その中で本町では、平成 19-20 年度の平均で 15,754 m³の間伐が行われ、うち 11,025 m³/年 (79%) が切捨て、4,729 m³/年 (21%) が搬出 (素材等利用) されていることが分かりました。なお、現在の森林施業は基本的に間伐が主体であり、主伐はほとんど行われていません。これら切捨て含む間伐材は幹部で 8,820t/年発生し、現状での搬出費用は 6,000~9,000 円/t かそれ以上と考えられます。今後、バイオマス原料の製造等を実施検討する場合、可能量 8,820t/年のうちの約 8 割の林内放置材を

低コスト化していけるかが課題です。

(3) 企業の誘致対策

本町の企業誘致の現状は、昭和44年のエースソーイング(株)八森工場を皮切りに、(株)サニーアオサダ、(株)秋田ユーコー、(株)八森電子デバイス、(株)ユーアイはちもり、(株)ノック、(株)メコスの7社が進出し、雇用の拡大・所得の向上が図られました。しかし、長引く不況を背景に、リストラ、ハイテク化、ボーダーレス化など企業を取り巻く環境の変化と共に、誘致企業の閉鎖、撤退が相次ぎ、その結果、(株)サニーアオサダ、(株)八森電子デバイスと(株)ノックの3社を残すのみとなっています。

工業の概要ですが、平成10年には32事業所、従業者数829人、製造品出荷額502,115万円であったものが、平成17年には24事業所、従業者数527人、製造品出荷額350,627万円(前年比△30.1%)にまで減少しています。直近3ヶ年では、平成18年には24事業所、従業者数537人、製造品出荷額335,829万円。平成19年には23事業所、従業者数547人、製造品出荷額359,164万円と持ち直しましたが、平成20年の事業所数は23と変わらないものの、従業者数は434人、製造品出荷額も318,407万円(前年比11.3%)と減少しています。秋田県も同様に、平成18年には2,346事業所、従業者数76,384人、製造品出荷額158,556,022万円。平成19年には2,346事業所、従業者数78,143人、製造品出荷額166,148,054万円と持ち直しましたが、平成20年は事業所数2,369の微増ですが、従業者数は74,699人、製造品出荷額も155,584,434万円(前年比6.3%)と減少しています。このオーダーから、依然として不況が断続的続いていることが分かります。

今後は、秋田県企業誘致推進協議会と連携し関係機関が一体となって優良企業の誘致活動を行うとともに、技術や知識集約型のベンチャー企業や福祉サービス型企業の誘致により、新たな雇用の場の創出による若者の定住を促進する必要があります。

(4) 起業の促進

本町の商工業の新たな展開として、経済のグローバル化や高度情報化、環境重視などの社会の変化に対応できるよう、時代に適合した新産業・新事業の創出を促進する必要があります。

(5) 商業の振興

本町の小売商業の大半は商品雑貨を主とした小規模な商店であり、付近住民が主たる客となっています。経営基盤が弱く、専門店化、大型店化は期待できず、さらに、町民の生活圏の拡大や能代市の大型店の整備、24時間コンビニエンスストアの開店もあり、地元商店をとりまく環境は極めて厳しい状況にあります。

(6) 観光又はレクリエーション

本町は起伏に富んだ海岸線と世界自然遺産白神山地、そこを源として注ぐ清流など豊かな自然資源と、ハタハタ館や御所の台ふれあいパーク、ぶなっこランド、ポンポコ山公園など充実した観光レクリエーション施設を有する町です。ハタハタ館については、老朽化のため平成18年度末から大規模改修工事を実施し、平成19年4月からリニューアルオープンし、同年7月からは宿泊棟も稼働しています。入館者数も平成18年の178千人から平成20年199千人と順調に推移してきています。

観光客数ですが、平成18年721千人、平成19年720千人、平成20年は656千人と減少していますが、おおむね年間700千人前後で推移しています。秋田県全体では、平成18年45,952千人、平成19年45,151千人、平成20年は42,991千人と減少しており、ここにも他産業同様に不況の影響が見られます。

宿泊者数については、平成18年9,533人、平成19年15,529人、平成20年20,978人と順調に推移しています。秋田県では、平成18年3,895千人、平成19年3,922人、平成20年3,516千人となっており、観光客数同様に平成20年が減少しています。本町が平成19年から飛躍的に宿泊者数が増加した要因は、先述のとおり平成19年7月からハタハタ館宿泊棟の稼働、そして、体験をメインとした宿泊施設、「あきた白神体験センター」がオープンしたためです。通年稼働が始まった平成20年は、宿泊定員に差はあるものの、ハタハタ館3,862人、あきた白神体験センター8,506人となっています。また、グリーン・ブルー・ツーリズムの地域拠点施設である「夕映の館」、「漁火の館」の平成18年宿泊者数は両施設とも約280人前後であったものが、平成20年はそれぞれ360～420人前後へと推移しています。要因としては、低料金であることやリピーターが多いこと、ガイドの手配が容易であることなどが挙げられます。

第三セクターや公営施設が宿泊者数を伸ばす一方で旅館、ホテルについては平成18年3,481人、平成19年は4,018人と増加しましたが2軒の旅館が廃業し、翌平成20年は2,443人へ減少しています。要因としては、公営施設との料金差も当然考えられますが、観光協会で顧客ニーズに応えられるような案内システム構築が課題となっています。

また、町内の観光ルートづくりだけではなく、より広範囲な観光ネットワークの確立が課題となっています。

(7) U・Iターン等の促進

近年、自然や環境への関心の高まりやふるさと志向の高まりなどから、U・Iターンや二地域居住希望者が増加しています。このような新しい流れを捉えて本町への誘導を図る必要があります。しかしながら、それぞれのライフスタイルに合わせた支援策の充実や情報発信、受入体制の整備など、多様化するU・Iターン者に対するきめ細かな対応が課題となっています。

2 その対策

(1) 農林水産業の振興

ア 農業の振興

- 市場や消費者ニーズに対応できる強い農業を育成するため、優良農地の集積、大型農業機械の導入が可能な基盤整備や農道等の整備など低コスト化を進めます。
- 後継者不足を解消するため、オペレーター組織、農作業受託組織など多様な担い手の育成を図り、農業法人化の支援をしながら、生産拡大と組織強化を進めます。
また、地産地消やスローフード運動など、消費者に身近で顔の見える活動を促進します。
- 安定した複合経営を確立するため、契約栽培などの新たな生産体制の構築や栽培技術の向上など、多様な畑作振興を図ります。
- グリーンツーリズムなど観光産業との連携を検討し、担い手の確保・育成に努めます。
- 「菜の花プロジェクト」の一環として、菜の花の栽培試験、ナタネ油の商品化・販売などを平成21年度から3年間行います。
- 振興作物振興と、農家の営農意欲低下の防止、深刻化するサル害のため、電気柵の設置、ゴム弾・花火弾による追い上げなど、サル害防止事業の充実を図ると共に、追い上げ手段の強化に努めます。

イ 林業の振興

- 林業のコスト低減と施業の簡便化のため、林道及び作業道の維持管理に努めると共に、林業施業団地には計画的に林道及び作業道を整備します。
- 森林の機能が高度かつ持続的に発揮されるよう、多様な樹種により構成される複層林への誘導、造成を推進します。
- 公益的機能が高い広葉樹林の森林造成の取り組みを促進すると共に、特用林産物の生産拠点整備に努めます。
- 分収林制度を維持し、森林の保育管理を支援すると共に、間伐による適切な密度管理を推進し、森林の健全化を確保します。
- 森林台帳を整備すると共に、放置林の調査とその解消に向けた取り組みを検討します。
- 地元産材住宅の推進、公共施設等への木材利用の推進、バイオマス利用の促進、新規需要の開拓など低炭素社会づくりに向け、「コンクリート社会から木の社会」への転換に努めます。
- 松くい虫被害対策を推進し、森林の荒廃を防止します。

ウ 水産業の振興

- 観光産業との連携によるブルー・ツーリズムを実践し、担い手の確保・育成に努めます。
- 国、県や漁協等と連携し、若手漁業者の支援、育成に努めます。
- 国、県や漁協等と連携し、魚介類の資源管理型漁業と栽培漁業の充実に努めます。
- つくり育てる漁業に対応した漁港や自然環境と調和した漁港など、漁港の整備を計画的に促進します。
- ハタハタ等の産卵場である藻場の造成を積極的に推進するとともに、岩ガキ、ナマコなど磯物資源の増産のための漁場の整備に努めます。
- 並型魚礁や人工礁漁場の造成に努めます。

(2) 地場産業の振興

- 奨励金等優遇措置の活用を促進します。
- 産業創出活動支援補助金などにより、新商品、特産品の開発・研究を支援します。
- 電源地域振興センターなどの事業を活用し、特産品技術の向上やマーケティングなどを支援します。
- 白神山地のネームバリューを活用した商品、土産品や「八峰白神ブランド」のセット商品の開発を支援します。
- 首都圏で開催される物産展や商談会への参加を促進するなど特産品等の販路開拓を支援します。

(3) 企業の誘致対策

- 秋田県企業誘致推進協議会と連携し、優良企業の誘致活動を行います。
- 観光産業と連携し、関連企業の誘致に努めます。
- 秋田県北部エコタウン計画を基本に、リサイクル企業の誘致に努めます。

(4) 起業の促進

- 産業創出活動支援補助金などにより起業活動を促進します。
 - まちの立地条件など特性を活かし、新エネルギー関連企業やリサイクル企業など、新たな企業の創出を支援します。
- 不況による住宅着工数の減少と外国材の使用などにより、本来使われるべき町内の木材は余り使われていないのが現状です。建築材として利用され、バイオマス原料として利用されるという具合に材を余すことなくカスケード活用され、建築、バイオマスそれぞれの業種別に活性化されることにより山林整備が進むような体制整備を検討します。

(5) 商業の振興

- 商工会との連携を強化し、商業の基盤づくりを支援します。
- 短期のプレミアム商品券や継続商品券の発行を支援し、地域住民の消費意欲の回復や地域商業の活性化に努めます。

(6) 観光又はレクリエーション

- 自然との調和、環境保全に十分配慮した観光の振興に努めます。
- 各種ツーリズムを実践するため、ブナの植樹や環境巡視員制度など自然環境の保全に努めます。
- 「ハタハタ館」と「あきた白神体験センター」との連携強化を図るとともに、施設・設備の充実を図ります。
- ポンポコ山公園の全面改修事業により、ふるさと交流センターの改修や公園機能の強化を図ります。
- 白神ネイチャー協会などNPO団体等を支援すると共に、ガイドやインストラクターなど指導員体制の充実を図ります。
- 特色あるツーリズムを構築するため、規制の緩和や権限移譲、各種支援を国に要望します。
- 県や関係市町村、民間旅行者などと連携し、通年型・滞在型の広域的ネットワークづくりとPRを積極的に展開します。
- 白神山地周辺市町村や五能線沿線市町村と連携し、ネットワークづくりや周遊ルートの開発に努めます。
- 新ご当地グルメの創作などを行い、「食」による観光の振興に努めます。

(7) U・Iターン等の促進

- ふるさと回帰支援センターの取り組みと連携し、定住促進に取り組みます。
- 農林漁業の新規参入者への技術支援など、受入サポート体制の整備を検討します。
- 町内の空き家データを「空き家バンク」に登録し、移住希望者に情報発信するとともに、賃貸・売買の仲介を支援します。
- 定住奨励金制度など定住促進施策の充実努めます。
- 空き家や遊休施設を改修し、一定の期間、定住希望者に貸し出す「モニター用定住促進住宅」の整備に努めます。

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 林業 水産業			
	(2) 漁港施設	●地域水産物供給基盤整備事業（負担金） ・岩館漁港地区 外郭、係留 ・八森漁港地区 外郭、係留	秋田県	負担金
		●水産物供給基盤機能保全事業（負担金） 八森地区漁港施設の長寿化を図るための整備を行う	秋田県	負担金
	(3) 経営近代化 施設 農業 林業 水産業			
		●強い水産業づくり交付金 八森漁港水産物荷さばき施設改修事業補助金	秋田県漁業協同組合	補助金
	(4) 地場産業の振興 技能修得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設 流通販売施設			
	(5) 企業誘致			
	(6) 起業の促進			
	(7) 商業 共同利用施設 その他			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(8) 観光又はレクリエーション	●ポンプコ山公園整備事業 交流センター改修、園地整備、遊具設置等	八峰町	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	●サル害対策事業 ①事業の必要性 サル害による畑作物等への被害を防止し、住民が将来にわたり安全に安心して農業を営めるよう対策を図る必要がある。 ②具体の事業内容 八峰町全域におけるサル被害防止のため、追い上げ、捕獲活動及び電気柵の設置等を行う。 ③事業効果 住民が安全、安心して営農をすることにより、遊休農地等が解消され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	八峰町	
		●モニター用定住促進住宅整備 ①事業の必要性 U・Iターン等による定住を促進し、集落の維持及び活性化を図る必要がある。 ②具体の事業内容 空き家や遊休施設等を改修し、定住希望者にモニターの的に居住するための住居を提供する。 ③事業効果 事業による交流人口の増加や定住化が見込まれ、将来にわたって過疎の自立促進に資する事業である。	八峰町	
	(10) その他			

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 交通通信体系の整備の方針

交通体系の整備については、本町と秋田自動車道能代南IC及び能代東ICを結ぶ国道等幹線道路の早期整備が、住民生活の向上と地域の産業振興に不可欠であることから、関係自治体等で構成する各種期生同盟会等の活動の中で、関係機関に強力に働きかけていきます。また、国道と集落の基幹道路である県道については、狭隘箇所等の改良事業を要望すると共に、町道においては、住民に安全で快適な居住空間を提供するため、新設改良事業を計画的に推進します。さらに、冬期間の交通確保のため、除排雪体制の充実強化を図ると共に、通行不能区間が生じないように、防雪柵等の安全施設の整備を推進します。

なお、道路の整備に当たっては、本町の豊かな自然との融合を図るとともに、交通安全施設、案内看板及び標識等の設置を行い、安全な道路ネットワークの構築を推進します。

通信体系の整備では、超高速インターネット通信時代に対応した光ファイバー網の整備や携帯電話の感知エリアの拡大、テレビ放送の地上デジタル化への対応、防災行政無線のデジタル化などの課題があります。これらはどれをとっても過疎地域の活性化・自立に欠かせないものであり、課題の解決と施設整備を推進し、都市部との格差是正を進め、生活水準の向上に努めます。

(2) 市町村道の整備

高速交通体系に対応した幹線道路、住民生活に影響の大きい喫緊の課題を抱えている狭隘な道路及び災害時に孤立する集落の解消を図るためのバイパス整備など、効率的な道路網の構築を図るため、町道の新設改良及び側溝や舗装整備を計画的に推進します。

また、橋梁等においては、長寿命化計画を策定し、年次計画で橋梁改良を推進します。

(3) 農道、林道及び漁港関連道の整備

(ア. 農道の整備、イ. 林道の整備、ウ. 漁港関連道の整備)

ア 農道の整備の方針

町管理農道や土地改良事業に伴う農道整備については、概ね整備されました。今後は、それら農道と土地改良以外の共同利用農道についても維持・補修に努めます。

イ 林道の整備の方針

森林の適正な整備及び保全を図るため、地域の特性に応じた造林、保育及び伐採の計画的な推進が必要不可欠なものとなっており、これらの施業を効率的に行うための林道整備がますます重要になってきています。

林道の整備に当たっては、森林のもつ公益的機能が高度に発揮される

ように、切土・盛土のバランスに留意し適正な路線配置等により、今後
も新設・改良を計画的に進めていく必要があります。

ウ 漁港関連道の整備の方針

漁港関連道については、地域で水揚げされた水産物等の流通がスムーズ
に高速交通体系に繋がる道路整備を、漁業関係者、流通関係者及び県と
協議を行います。

(4) 交通確保対策

公共交通移動手段の主流であった鉄道や路線バスはモーターゼーション
の進展によって瞬く間に自家用車に取って代わられました。これに人口減
少による急激な利用者の減少が加わって赤字路線の増加につながり、今日
では路線の存続さえ危うい状況となっています。

本町の公共交通機関は、鉄道がJR五能線、バス路線が2路線、民間タ
クシーが2営業所となっています。また、町が実施している交通手段とし
てはスクールバスの運行と町営診療所の送迎バスがあるほか、交通手段の
ない人を対象に自宅と役場庁舎間の無料送迎を実施しています。スクール
バスについては、検討委員会の検討結果を踏まえて運行しています。

公共交通の利用実態をみると、高齢者を中心とした隣市への買い物や通
院目的がほとんどです。地域内の移動手段については、町民の9割以上が
自由に利用できる移動手段があるとのアンケート結果を反映するように、
公共交通機関の利用は少ない状況です。また、デマンド型交通について検
討した経緯がありますが、実施当初とその後の運行維持に係る財政負担が
大きいことや法律の規制があること、既存の路線バスや列車との競合が大
きな課題となり、現時点では実施していません。このことから、現状では
既存路線の存続を図ることが重要となっています。利用者層・利用目的・
利用者数などの利用実態をベースとして、利便性の向上や利用促進の対策
を講ずることにより、地域の実情に即した交通手段の確保に努めます。

(5) 電気通信施設の整備

防災行政無線は、町民への行政情報の伝達や災害などの緊急時に際し、
的確かつ迅速に情報・連絡を伝達するなど、行政運営や防災対策上欠かさ
ずのできないものであることから、施設の整備拡充や高度化を推進しま
す。

現在のアナログ放送は、平成23年7月24日で終了し、地上デジタル
化に完全移行します。これによって新たに発生する難視聴地域の解消など
地上デジタル化への対応については、国等の関係機関と連携を密にしなが
ら適切に対処します。

(6) 情報化の推進

高速インターネットなどの情報通信基盤は、地理的不利からくる時間的
距離の制約を克服し、日常生活はもとより、産業面、教育面、保健医療面
など様々な分野で変革をもたらし、新たな可能性を切り開く手段として期

待されています。本町における高速情報通信基盤の整備はほとんど手つかずの状態では他地域との格差が広がっています。早期に情報の地域格差を解消し、住民ニーズに応える必要があることから、民間事業者の動向を見極めつつ、計画的に基盤整備を推進します。

携帯電話については、生活圈エリアではほぼカバーされていますが、更にエリアの拡大や通信機能の拡充が望まれています。関係機関への働きかけを行うなど環境整備の推進に努めます。

(7) 地域間交流の促進

高速交通網の整備や情報ネットワークの発達が進むに従い、人々の行動範囲がこれまでとは比較にならないほどの広がりを見せています。さらに、「物」から「心」へ、「金銭的余裕」から「時間的余裕」へと人々の価値観にも大きな変化をもたらし、同時に多様化しています。特に最近では、自然や環境に対する関心が高まっており、田舎志向とも相まって都市住民の地方に対する関心は年々高まっています。

世界遺産「白神山地」を背にする本町には、恵まれた自然環境・観光資源・文化歴史資源等を有していることから、地域間交流の発展可能性を十分持っていると言えます。

また、本町は山・大地・海を有し、林業・農業・漁業を基幹産業として発展してきた地理的・経済的特性を活用したグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを展開しております。これに加えて、ジオ・ツーリズム構想を推進中であり、総合的なツーリズムが展開できる環境が整いつつあります。

また、「ふるさと会」を通じた都市住民との交流や子供達と外国留学生との国際交流など多様な取り組みを実施していますが、それぞれが一つの交流に止まることなく、相互に連携することにより相乗効果が発揮させ、魅力ある交流活動が展開されるよう努めます。

1 現況と問題点

(1) 市町村道の整備

- 本町の町道については、平成20年度末現在で路線数227、実延長は150km、改良率80.4%、舗装率82.9%となっておりますが、交通安全対策や住民要望のため、計画的に整備し改良率90%、舗装率95%以上を目指します。
- 本町では、秋田自動車道能代南IC及び能代東ICを玄関口に、高速道路を利用していますが、日本海沿岸東北自動車道は部分的な供用開始で全線開通に至っておらず、また、秋田自動車においても対面交通部分が多く、人的・物的交流の活発化と利便性の向上を図るためには、全線開通と4車線化の早期完成が求められます。
- 本町の高速道路のアクセス道路は、町を南北に縦断する国道101号線と能代・山本地区広域農道の一部となっておりますが、急勾配やカーブが多く、道路改良やバイパス整備が必要となっております。

- 道路整備は、地域間の交流やまちづくりに重要な施設であり、町民の利便性の確保と産業の振興、広域圏の連携強化を図るために、今後とも計画的に路線整備を図る必要があります。また、一部海岸線町道においては、落石による被害のおそれのある箇所があることから、その対策が必要です。
- 本町は、豪雪地帯に指定されており、冬期間の良好な交通を確保するため、除排雪体制の強化を図ると共に、防雪柵等の安全施設の整備も必要になっています。
- 橋梁については、町内産業の重要なインフラであり、また、災害時などの緊急時のライフラインとして重要ですが、経年により劣化及び損傷が見られ、これらを計画的に修繕等していく必要があります。

(2) 農道、林道及び漁港関連道の整備

(ア. 農道の整備、イ. 林道の整備、ウ. 漁港関連道の整備)

ア 農道の整備

町管理農道や土地改良事業に伴う農道整備については、概ね整備されています。土地改良区管理やその他農道の維持補修については、中山間地域等直接支払制度の集落による共同整備や農地・水・環境保全事業の団体による共同作業によって行われています。

また、町単農業農村整備事業により、幅広く農道等の基盤整備が実施されています。

これら制度や取り組みで今後も農業のインフラ整備に努めます。

イ 林道の整備

生産性の向上や山村の生活環境整備の基盤となる民有林の道路整備状況については、平成18年度末の公道及び林道合計が200,790mで林内道路密度は14.3m/haとなっており、秋田県の7.0m/haと比べ高い数値となっています。これに作業道総延長144,161mを加えると道路密度は約18m/haとなり、秋田県の14.58m/haと比べ若干高い数値となりますが、まだまだ整備が遅れているといえます。林内道路密度については20m/ha以上を目指します。

ウ 漁港関連道の整備

漁港関連道は漁業の生産基盤施設となっており、管理者である秋田県とともに維持管理や除排雪等について連携を保っています。

(3) 交通確保対策

- 本町の公共交通機関としては、JR五能線と路線バス2系統が運行されていますが、利用者が減少傾向にあります。路線を維持し住民の足を確保するために、利用者の利便性を高め、利用者の増加を図る必要があります。
- 路線バスについては、補助金を交付して路線の運行維持を図る必要があります。

- 地域内交通の確保を図るため、町が行っている町営診療所の送迎バスや八峰町外出支援サービスなどを継続して実施する必要があります。
- バス事業者の取組や行政の対策に加えて、地域住民やNPOなどが自ら行う交通手段の検討も必要です。

(4) 電気通信施設の整備

- 防災行政通信体制の強化を図るため、八森地区においては平成10年度、11年度において戸別受信機を主体とした新防災行政無線システムの導入を図りました。さらに平成21年度においては、八森地区、峰浜地区のシステム統合とデジタル化を実施するとともに、峰浜地区における戸別受信機の全戸設置を終了しましたが、一部地域でデジタル化が未整備となっています。防災行政無線の完全デジタル化を実現し、効率的な運用を行う必要があります。
- テレビ放送のデジタル化の対応については、テレビ共聴組合のほとんどが対応済み、又は個人対応としています。
しかし、平成23年7月からのデジタル化全面移行に備えて国が実施した調査で、町内の2地区が新たな難視聴地域となることが判明し、その対応が迫られています。
- 福祉・医療や教育など幅広い分野の行政サービスに、高速情報通信機能の高度利用の検討が必要です。

(5) 情報化の推進

- 都市と地方の間には大きな情報格差が存在し、産業・経済の発展や福祉・医療面の充実、生活面の向上にも影響しています。多様化する町民ニーズに対応するため、ブロードバンドサービスを提供する基盤整備を推進する必要があります。
- 携帯電話の不感知の状況については、電気通信事業者の取組によって生活圏エリアではほぼ解消されていますが、なお感知が不十分で不具合を生ずる地域もあります。また、生活圏エリア以外のエリア拡大も望まれている。

(6) 地域間交流の促進

- まちづくりや教育・文化・スポーツなどを通じた地域間交流や国際的視野を広め、国際感覚を高める国際交流など、多様な交流機会の創出が必要となっています。
- 現在、友好・姉妹都市提携を結んでいる特定地域はありませんが、関東ふるさと会と北海道ふるさと会との交流を行っています。しかし、ふるさと会員の高齢化が顕著となっており、このことが課題となっています。
- 地球の成り立ちと自然、人の暮らし、産業・文化の歴史的つながりを物語的に体験しようとする八峰町ジオパーク構想を具現化し、ジオ・ツーリズム活動を実施する環境整備や体制整備の確立が急がれています。

2 その対策

(1) 市町村道の整備

- 秋田自動車道能代南 I C と東能代 I C のアクセス道路となっている能代・山本地区広域農道と国道 101 号線の拡幅改良、バイパス整備などを関係市町村の連携により要望していきます。また、日本海沿岸東北自動車道の全線開通、秋田自動車道の全線 4 車線化、国道 101 号線の整備促進及び地域高規格道路の西津軽能代沿岸道路の整備を関係自治体等で組織する各種期成同盟会で要望活動を展開します。
- 歩行者の安全確保を図るために、国道 101 号線や公共施設に繋がる県道等の歩道整備の促進を関係機関に要望します。
- 県道常磐峰浜線、塙川能代線、石川向能代線、椿台小入川線の拡幅改良等の促進を関係機関に要望します。
- 町道や橋梁の新設、改良、補修、落石による災害未然防止策など、維持管理事業を計画的に推進します。
- 冬期間の良好な交通確保のため、除雪機械の充実と体制の強化を図るとともに、防雪柵等の安全施設の整備を推進します。

(2) 農道、林道及び漁港関連道の整備

(ア. 農道の整備、イ. 林道の整備、ウ. 漁港関連道の整備)

ア 農道の整備

これまでのように、土地改良区、集落協定などの共同取り組みや町単農業農村整備事業を活用した計画的な維持補修の推進に努め、災害の未然防止に努めます。

イ 林道の整備

林業のコスト低減と施業の簡素化のため、林道及び作業道の維持管理に努めると共に、林業施業団地には計画的な林道及び作業道を整備します。

ウ 漁港関連道の整備

漁業の生産活動と流通が円滑に進むよう、漁港関連道の整備を関係機関と協議します。

(3) 交通確保対策

- 通勤・通学等の利便性向上のため、J R 五能線のダイヤの改善・充実を要望します。
- バス事業者等に対し生活バス路線の運行継続を要請するとともに、運行維持費補助金を引き続き交付し、路線の存続に努めます。
- 利用者が少ないと路線バスの運行維持が困難になります。利便性の向上や利用率の向上に繋がる対策を検討します。
- 公共交通空白地域において農協や社会福祉協議会、商工会、N P O 等が実施できる過疎地有償運送など、地域の実情に即した取り組みを支

援します。

- 町営診療所送迎バス、八峰町外出支援サービス事業を引き続き実施します。
- 大館能代空港利用促進協議会と連携し、空の便の確保に努めます。

(4) 電気通信施設の整備

- 新たに地上デジタルテレビ放送の難視聴となる地域において、難視聴解消対策事業を実施します。
- 防災行政無線の戸別受信の全町的なデジタル化を推進します。
- 岩館、小入川地区の防災行政無線再送信施設整備を推進します。
- 八森地区屋外子局23局のデジタル化を推進します。
- 高齢者安否確認や在宅健康管理、遠隔診療、遠隔授業など、健康・福祉、教育分野等における高速情報通信機能を活用したシステム構築を検討します。

(5) 情報化の推進

- 情報格差の解消と超高速インターネット等のブロードバンドサービスの提供を可能とする環境を整備するため、八森地区において光ファイバー網の基盤整備を実施します。
- 峰浜地区全域でブロードバンドサービスの提供が受けられるよう、電気通信事業者等に対し基盤整備の早期完成を働きかけします。
- 電気通信事業者に対し、携帯電話のエリア拡大を要望します。

(6) 地域間交流の促進

- ふるさと会の組織強化を支援するとともに、都市住民との交流活動を促進します。
- 八峰町ジオパーク推進協議会を設立し、ジオパーク構想の推進を支援します。
- ジオツーリズム活動に必要な案内板・解説プレートの設置や遊歩道整備など、ジオパーク活動の支援を行います。
- グリーン・エコ・ブルー・ジオツーリズムなど体験交流型観光、環境学習型観光を積極的に推進し、交流機会の増大と交流人口の増加を図ります。
- 子供達と外国人留学生との交流や町内に在住する外国人との交流など、多様な国際交流を推進します。

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報化及 び地域間交流の 促進	(1)市町村道 道路	●峰浜中央線道路改良工事 L=3,000m、W=6.0m	八峰町	
		●町道大沢大信田線道路改築 工事 L=2,000m、W=5.5m	八峰町	
		●町道峰浜中央線外舗装改良 工事 L=5,000m、W=6.0m	八峰町	
		●町道大信田バイパス道路新 設工事 L=1,000m、W=6.0m	八峰町	
		●町道小手萩線改良工事 L=300m、W=5.5m	八峰町	
		●町道蝙蝠淵線改良工事 L=1,200m、W=6.0m	八峰町	
		●八森浜田線改良工事 L=2,000m、W=6.0m	八峰町	
		●観海浄水場線新設工事 L=400m、W=6.0m	八峰町	
		●峰浜中央線外町道施設整備 工事 防雪柵L=500m、道路照明灯 20基、区画線一式	八峰町	
		●町道大槻野線道路改良工事 L=210m、W=6.0m	八峰町	
		●岩小通学線跨線橋改修工事 L=91.6m、W=3.3m	八峰町	
	●町道横内畑谷線橋梁架替 ・道路改良工事 L=100m、W=6.0m	八峰町		
	その他			
	(2)農道			
	(3)林道	●県営林道米代線開設事業 (負担金)L=30,540m、W=7.0m	秋田県	負担金
		●県営林道峰浜線開設事業 (負担金)L=19,690m、w=4.0m	秋田県	負担金
		●高能率生産団地路網整備事 業負担金 地区 真瀬沢団地 L=2,581m、W=4.0m	秋田県	負担金

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
2 交通通信体系 の整備、情報化及 び地域間交流の 促進	(4) 漁港関連道	●八森漁港関連道路 (負担金) L = 200m W=6.5m	秋 田 県	負 担 金	
	(5) 電気通信施設 等情報化のため の施設	通信用鉄塔施設			
		テレビ放送中 継施設			
		有線テレビジ ョン放送施設			
		告知放送施設			
		有線放送電話			
		防災行政用無 線施設	●八森・岩館地区戸別受信デ ジタル化事業 800世帯	八 峰 町	
			●岩館・小入川地区再送信施 設整備 受信感度の弱い地区への対応	八 峰 町	
	●八森地区屋外子局23局デジ タル化整備事業		八 峰 町		
	テレビジョン 放送等難視聴 解消のための 施設				
	その他の情報 化のための施設				
	その他				
	(6) 自動車等 自動車 雪上車				

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(7) 渡船施設 渡船 係留施設			
	(8) 道路整備機械等	●地域活力基盤創造交付金除雪機械整備事業 除雪ロータリー3台	八峰町	
	(9) 地域間交流			
	(10) 過疎地域自立促進特別事業	●八峰町ジオパーク構想推進事業 ①事業の必要性 地球の成り立ちなどを物語的に体験できる八峰町ジオ・パーク構想を具現化し、地域活性化の新たな起爆剤とする。 ②具体の事業内容 日本ジオパークへの認定申請から決定までの取組を重点的に支援する。 ③事業効果 本町独自の体験観光、総合的ツーリズムの確立、観光者数の増加等により、地域活性化に繋がり、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	八峰町ジオパーク推進協議会	補助金
		●橋梁長寿命化修繕計画策定事業 ①事業の必要性 住民の日常的な交通経路でありライフラインである橋梁について、住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできるよう計画的な維持管理が必要である。 ②具体の事業内容 町内に55ある橋梁の修繕計画を策定する。 ③事業効果 計画的な維持管理により、交通安全対策と災害に強いまちづくりの実現が図られ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	八峰町	
(11) その他				

第4 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

魅力ある、安全・安心な居住環境の整備を図るため、水道施設等の整備や町営住宅の改修を計画的に進めます。また、救急搬送や火災等の災害時のための消防機能を強化するとともに、ゴミの分別収集や資源リサイクルを推進します。

(2) 簡易水道、下水処理施設等の整備

良質な水道水を安定的に供給するため、安全な水源の確保と町営簡易水道の計画的な整備を進めます。水道普及率目標については、現時点で既に99.9%となっておりますが、100%を目指します。下水道については、生活環境の衛生の向上を図るとともに、河川、海などの環境保全のため、加入率の向上を推進するとともに、下水道処理区域外においては、合併処理浄化槽の整備を促進します。公共下水道の普及率目標については、平成30年度末までに普及率95%、水洗化率90%を目指します。

(3) 消防・救急施設の整備

本町の消防体制は、常備消防の能代山本広域消防八峰消防署と非常備消防の八峰町消防団で構成されています。町全体で高齢化が進むに従い、救急搬送、火災等の災害時での役割が高くなってきています。施設整備とともに、団員の確保に努めていきます。

(4) 環境衛生の整備

ゴミステーションを核にして家庭ゴミの分別収集を推進し、その処理を行う能代山本広域市町村圏組合の施設維持に努めます。全町民参加のクリーンアップを実施し、環境整備に努めるとともに、3Rや廃食用油の回収し、ゴミ減量化とともに資源の地域循環を継続的に実施します。

また、各種団体、町民との連携を強化して不法投棄の防止に努めます。

(5) 公営住宅の整備

低額所得者や定住促進のため、これまでに整備された町営住宅団地が老朽化してきているため、計画的な整備を行います。

1 現況と問題点

(1) 簡易水道、下水処理施設等の整備

- 本町では、昭和37年から簡易水道事業を展開し、町民の生活基盤支えてきており、水道普及率は99%を超えていますが、施設の老朽化が著しく、大規模な改修が必要となっています。
- 本町の下水道は、特定環境公共下水道、農業集落排水及び漁業集落排水を整備し、下水道普及率は平成20年度において87.9%になっておりますが、水洗便所設置率は、49.5%と低迷しており、加入率の向上と下水道処理区域外の合併処理浄化槽の整備が必要となっています。

(2) 消防・救急施設の実備

本町の消防団は、合併時（平成18年3月27日）の全19分団から再編が進み、現在は本部分団除く15分団編成となっています。団員定数については、合併時の337人から281人となっておりますが、実団員数は254人で27人の欠員となっています。団員不足については、町外就業が増加しており、緊急出動に支障をきたすことも懸念されるため、勤務先の理解を含め、団員の確保対策が必要となっています。消防活動は、町民の生命と財産の保護という重大な使命をおびており、より効率的な活動が行える機材や装備の充実を図る必要があります。

また、全25台ある小型動力ポンプが老朽化のため故障が多くなってきており、その経費が問題になってきています。

常備消防については、時代に即応した消防体制が必要になっており、消防ポンプ車や高規格救急車等の整備に努めなければなりません。特に、消防救急無線デジタル化については、電波法関係審査基準の関係や、消防救急現場からの強い要望があるため、能代山本広域市町村圏組合の意向を踏まえながら整備する必要があります。

また、総合的な防災の指針として、平成20年度に八峰町地域防災計画を策定し、危機管理体制・防災体制整備の方針を示し、翌平成21年度には防災備蓄倉庫を建設しました。

要援護者支援として現在、消防、福祉担当者においてその役割を検討しています。

(3) 環境衛生の実備

本町のごみ収集体制は、業者委託により、可燃ごみ、不燃・粗大ごみとびん・缶・ペットボトルなどを収集しています。収集の核となるゴミステ

ーションについては、峰浜地区では合併以前から実施されていましたが、合併を期に八森地区でも実施しました。その結果、収集業者の労力が減り、委託費の削減につながっています。収集されたゴミについては、能代山本広域市町村圏組合で処理されていますが、今後、各施設の老朽化の進行に伴い、維持補修工事費の増大、処理能力の低下、周辺環境の悪化等が考えられ、施設の更新等が必要となっています。

ごみの減量化については、いずれも平成16年度データで、本町での家庭1人あたり1日に出すごみの量は748gとなっており、秋田県の729g（参照：秋田県循環型社会形成推進基本計画）と比較してやや多くなっています。平成20年度には634gにまで減少していますが、今後も引き続きゴミ減量化に向けた施策の展開が必要となっています。

分別収集や3Rを推進する一方で、家電リサイクルや地上デジタルテレビ移行に伴うテレビの買い換え、また、本町は海岸に面していることが要因してか、不法投棄はなかなか後を絶ちません。その対策が課題となっています。

（4）公営住宅の整備

本町では、低額所得者や定住促進のために町営住宅整備を進め、現在では6団地93戸が整備されています。これまで、地域住宅交付金などを活用しながら老朽化した屋根の整備や下水道接続などの整備を進めてきました。

団地の中には建設から相当年数経過したものもあり、給湯施設などの経年故障も目立つようになってきています。また、若年者の減少や町外流出が続く中であって、若者の定住や安心して暮らすことのできる住環境の整備が必要となっています。

2 その対策

（1）簡易水道、下水処理施設等の整備

- 町営簡易水道においては、計画的に施設の改修を進めていますが、施設の老朽化の著しい、八森地区簡易水道施設の大規模な改修事業を実施します。
- 生活環境の整備及び公共用水域の環境保全を図るため、下水道の整備を推進していますが、下水道処理区域外においては、合併処理浄化槽事業を実施します。
- 下水道等の普及率は進捗していますが、加入率が低迷していることから、

各種助成や融資制度を周知し、加入率の向上に努めます。

- 終末処理場等の下水道機械設備については、長寿命化計画の策定を行い、施設の適切な維持管理を実施します。

(2) 消防・救急施設の整備

- 地域、社会が連携し、消防団活動に理解を深め、新規団員の確保に努めます。
- 消防団の消火活動の要である消火栓、小型動力ポンプの更新に努めます。
- 広域構成市町協議の上、広域消防体制の充実に努めるとともに、消防救急無線デジタル化の構築、消防ポンプ車や高規格救急車等の整備に努めます。
- 防火水槽や消火栓などの水利施設の計画的な整備に努めます。
- 小型動力ポンプ付積載車等の消防設備の充実に努めます。
- 自主防災組織の育成強化を図ります。
- 八峰町地域防災計画を基に、災害の予防から応急対策、復旧等の総合的な防災体制の確立に努めます。
- 地域防災訓練などを定期的実施し、防災意識の高揚に努めます。
- 要援護者対策を確立し、高齢者を災害発生時に迅速な始動により保護します。

(3) 環境衛生の整備

- ゴミステーションを核に、これまで同様分別回収を推進するとともに、廃食用油の回収や古紙回収等を実施し、ゴミ減量化と資源の地域循環意識を高めます。
- 可燃ゴミ処理の南部清掃工場の施設整備に寄与するとともに、し尿処理施設である中央衛生処理場の施設整備に協力します。
- ゴミ減量化のため、3Rや廃食用油からのBDF製造について実施するとともに、若年層への環境教育を進め、資源・エネルギーの地域循環の意識を高めます。また、全町クリーンアップを実施し、ゴミ回収を通じたコミュニティ活動を支援します。
- 不法投棄の防止のため、関係機関や住民との連携を強化します。

(4) 公営住宅の整備

- 低額所得者、定住希望者が安心・安全に居住することができるよう、老朽化してきた団地内の給湯設備等を更新します。

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道 簡易水道				
		●八森地区簡易水道施設更新事業 ・観海地区導水管等更新工事 工事配水管布設 L=20,281m 排水池築造 V=838 m ³ 導水施設 A=308 m ² 岩館・八森中央監視装置	八峰町		
		●埜地区簡易水道石綿管更新事業 給水管更新 L=334m	八峰町		
	その他				
	(2) 下水処理施設 公共下水道 農村集落排水施設 地域し尿処理施設 その他				
		●農業集落排水事業 ・処理場機能調整・外構・管路工事 対象地区：埜地区 管路布設：L=334m	八峰町		
		●特定地域生活排水処理事業 対象地区：全町 50基設置	八峰町		
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設				
		●可燃ゴミ処理施設整備事業（負担金） ・南部清掃工場基幹改良事業	能代山本広域市町村圏組合	負担金	
		●粗大ゴミ処理施設整備事業（負担金） ・北部粗大ゴミ処理工場基幹改良事業	能代山本広域市町村圏組合	負担金	
		●し尿処理施設整備事業（負担金） ・中央衛生処理場基幹改良事業	能代山本広域市町村圏組合	負担金	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(4) 消防施設	●小型動力ポンプ更新事業 町内消防団の小型動力ポンプ更新 25 基	八 峰 町	
		●消火栓設置事業 地区 全町 消火栓 3 0 基設置	八 峰 町	
		●消防救急無線デジタル化構築事業 (負担金) ・広域消防無線のデジタル化	能代山本広域市町村圏組合	負担金
		●車両整備事業 (負担金) 広域消防ポンプ車 4 台、高規格救急車 6 台	能代山本広域市町村圏組合	負担金
	(5) 公営住宅			
	(6) 過疎地域自立促進特別事業	●下水道長寿命化事業 ①事業必要性 集落の環境維持に必要不可欠な下水道について、住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできるよう計画的な維持管理が必要である。 ②具体の事業内容 長寿命化計画を策定し、計画的に下水道機械設備等の維持管理を行う。 ③事業効果 計画を策定することにより費用対効果の高い維持管理が可能となり、将来にわたって過疎の自立促進に資する事業である。	八 峰 町	
	(7) その他			

第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

多様化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉サービスの充実と在宅福祉サービスを中心とするネットワークを推進するとともに、地域社会でともに支え合う相互扶助社会を構築するため、福祉関係団体を支援し地域ぐるみの福祉体制の整備を図ります。

(2) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

誰もが安心して暮らすことができ、いたわりとぬくもりのある高齢化社会を目指し、介護や支援の必要な高齢者のための介護保険制度の円滑な実施への取り組み、一人暮らしなどで不安を抱える高齢者に対する在宅で安心して自立した生活が継続できるための支援、元気な高齢者に対する健康の維持増進、生きがい対策や公共施設のバリアフリー化など社会参加の促進のための施策を推進します。

(3) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

少子化や核家族化が進行する中、児童一人ひとりが個性を輝かせながら、心身共に健やかに育つよう、多様なライフスタイルに合わせた子育ての支援の充実に努めます。少子化や核家族化の進展に合わせ、すべての児童の最善の利益を確保し健康や安全に努めるほか、育児相談や就学前の子育て支援の充実に努めます。

また、障害者に対する関心とノーマライゼーションの考え方を基本に、障害者が住み慣れた地域社会の中で、障害の程度や能力に応じた社会参加ができるように、そして、ライフステージに沿った療育、機能訓練を受けながら可能な限り自立した生活を営めるよう、援助体制の構築に努めます。

1 現況と問題点

(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

- 高齢者福祉政策として平成12年4月からスタートした介護保険制度と、自立した高齢者への福祉サービスを連携して実施しています。
- 施設面では、特別養護老人ホーム「松波苑」・「海光苑」、「在宅介護支援センター」などが整備され、高齢者福祉サービスの充実が図られましたが、高齢化の進行等にとともなう施設入所希望者の状況に応じて施設整備の検討をする必要があります。

- 今後の更なる高齢化社会に向けて介護予防を積極的に推進し、高齢者が自立した生活を維持できるような体制を整備する必要があります。
- 平成17年度に八森保健センターが完成し、健康づくりの拠点施設となっています。

(2) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

- 核家族化による家族構成の変化、母親の就労機会の増大など、児童を取り巻く環境は加速度的に変化しています。
- 本町には、町立認可保育所が5施設あり、園児数は年々減少傾向にあります。また、3歳未満児の保育が多くなり、保育延長等の要望も強くなっています。
- 母子保健関係では、こどもを安心して産み育てられるよう、妊娠から子育てまでの相談業務や健康診査、育児指導、予防接種を実施しています。
- 子育て支援として、平成22年度から医療保険の対象とならない任意予防接種（おたふくかぜ、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン等）に対して助成をしています。
- 出生数の減少とともに、年々入園児数も減少しており、同年齢同士の育ち合いの機会が少なくなり規模も縮小してきました。
- 戦後の経済成長期に整備された保育所施設のうち、特に八森地区の施設が老朽化と塩害により、建て替えの時期になりました。
- 近年、核家族化の進展で大家族が少なくなったほか、都市化のため地域社会での連帯感が希薄となり、育児不安を抱える人が増えています。
- 長引く景気低迷により雇用をめぐる環境が悪化しており、子育てに係る経費の負担が重くなっています。

[園児数の推移（4月1日現在）]

単位：人

保育施設（定員）		H18	H19	H20	H21	H22
岩館子ども園	(20)	21	20	18	16	12
観海子ども園	(60)	52	43	40	39	35
八森子ども園	(45)	43	47	44	32	29
沢目子ども園	(80)	62	63	62	53	43
埴川子ども園	(60)	42	40	40	41	53
計	(265)	220	213	204	181	172

[保育施設の建築年次等]

- 岩館子ども園 昭和53年建築、鉄骨平屋建て（32年経過）
- 観海子ども園 昭和50年建築、鉄骨平屋建て（35年経過）
- 八森子ども園 昭和49年建築、鉄骨平屋建て（36年経過）
- 沢目子ども園 昭和59年建築、木造平屋建て（26年経過）
- 埴川子ども園 昭和60年建築、木造平屋建て（25年経過）

2 その対策

(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

- 介護保険の円滑な実施を図ります。
- 保健・医療・福祉の連携強化を図ります。
- 一人暮らしや寝たきりの高齢者などに対するホームヘルプサービスやデイサービス事業、ショートステイ事業や安否確認のためのふれあい安心電話を実施します。
- 訪問介護や訪問指導の充実に努めます。
- 在宅介護支援センターによる介護相談等の充実に努めます。
- 日常生活用具給付事業などの拡充に努めます。
- 高齢者保健福祉サービスの充実に図り、生きがい対策や就労の確保等に努めます。
- 高齢者福祉施設の充実に努めます。

(2) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

- 放課後児童の健全育成のため、施設の整備に努めます。
- 地域のニーズと調整を図りながら、子育て中の保護者が子供と共に気軽に集える拠点として、自治会館の活用を図ります。
- 生活習慣を改善し、生活習慣病等の発症を予防するため、歯周病予防・骨粗しょう症予防・病態別・一般の健康教育を実施します。
- 脳卒中・心臓病等生活習慣病の早期発見を図るため、医療機関方式・集団方式で特定健康診査を実施します。
- 結核・肺がんの早期発見のため、特定健康診査と同時に胸部総合検診を実施します。
- がんの早期発見のため、医療機関方式・集団方式で子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がん検診を実施します。
- 健康診査等の要指導者に個別に訪問し、健康相談や指導を行います。
- 妊娠届時に母子健康手帳を交付し、適切に妊娠期間を過ごすことがで

き、安全な出産につながるよう保健指導を行います。

- 乳児期から幼児期にいたる時期に適切な育児ができるよう、グループワークを中心に1歳児健康相談を実施します。
- 乳幼児の感染症予防のため、個別、集団で予防接種を実施します。
- 健康づくりと母子保健活動の拠点として、八森保健センターの有効活用を図ります。
- 乳児、1～6才児での健康診査を実施し、異常の早期発見と合わせて育児についての相談を行います。
- 子育て支援のため保育料を助成し、乳児養育費を支給します。
- 八森地区3子ども園については、「子ども園統合等検討委員会」の中で、統合場所、保育内容等を検討します。

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター			
	老人ホーム	<u>養護老人ホームやまもと大規模改修事業</u>	<u>能代市山本郡養護老人ホーム組合</u>	<u>負担金</u>
	老人福祉センター			
	その他			
	(2) 介護老人保健施設			
	(3) 児童福祉施設 保育所 児童館			
	(4) 認定子ども園			
(5) 母子福祉施設				
(6) 市町村保健センター及び母子健康センター				
(7) 過疎地域自立促進特別事業				
(8) その他				

第6 医療の確保

(1) 医療の確保の方針

医療需要の多様化・高度化に対応しつつ、町民が身近に安心して医療を受けられるような医療体制の充実を促進します。

1 現況と問題点

(1) 医療の確保

- 町内の医療機関は、峰浜地区に町営診療所の本院と分院があります。分院については、施設内及び屋根が老朽化しており、利用者の安全確保が課題となっています。八森地区には法人経営の診療所が2カ所あります。また、歯科診療所も八森地区に1カ所ありますが、町営診療所は医師確保が困難となり平成20年9月21日から休止しています。
- 小児科医院はなく、ほとんどの乳幼児は能代市内の医療機関を利用しています。
- 現在、町営診療所では専用の巡回バスにより患者の輸送を行っているほか、法人経営の診療所でも患者の送迎を行って利用者への便利を図っています。
- 救急医療体制は、八峰消防署の救急車を利用し、主として能代市内の救急病院に搬送しています。

2 その対策

(1) 医療の確保

- 町営診療所の診療機器の充実を図るとともに、利用者の安全確保の観点から屋根の改修を実施します。
- 救急医療、小児科医療、その他専門的で高度な医療については、2次医療圏である能代市内の医療機関を受診し、必要十分な医療を受けることができるよう、関係医療機関との連携を強化します。
- 救急車を適切に利用できるよう住民に知識の普及を図るとともに、消防署との連携強化に努めます。

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院 診療所	● 埴川診療所改修事業 ・ 屋根及び施設	八峰町	
	巡回診療車(船) 患者輸送車(艇)			
	その他	● 埴川診療所医療用X 線撮影機器導入事業 ・ レントゲン機器導入	八峰町	
	(2) 特定診療所に 係る診療施設 病院 診療所 巡回診療車(船) その他			
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業			
(4) その他				

第7 教育の振興

(1) 教育の振興の方針

郷土愛を持ち、自ら主体的、創造的に社会の変化に対応できる力と思いやりの心を持つ、たくましい人間に育つよう教育を進め、併せて、日本人としてのアイデンティティを育てるとともに、将来、国際社会に生きる日本人として、必要な資質と自覚を持った八峰町の子どもたちの育成を推進します。

社会教育については、公民館活動を中心に子どもから高齢者にわたる各種の生涯学習活動を実施し、子どもたちに様々な体験学習の場を提供し、多方面にわたって「興味」「関心」「意欲」を持ちながら、心豊かに成長してくれることを願い、各種行事の推進を図っていきます。

(2) 公立小中学校の整備等教育施設・環境等の整備

学校施設の維持管理に努め、教育環境の充実に努めるとともに、スクールバスの運行形態についても検討します。

また、国際化、情報化社会への対応力育成、児童生徒の特性等に応じたきめ細かな指導、健全な心身の育成を図るとともに、少子化に対応した学区再編計画の検討を行います。

(3) 図書館その他の社会教育施設等の整備等

町民一人ひとりが生涯を通じて、学ぶ喜び、ふれあう楽しさを感じられる環境作りを目指して、ライフサイクルに応じた各種学習機会の充実、推進体制の強化を図り、さらに、図書利用の向上を図るために図書館管理システムの整備を図り、町民の自主的・自発的な学習活動への支援を進めます。

また、町に関係する偉人の読書の履歴を「偉人の書庫」として施設整備し、読書の啓発を進めます。

1 現況と問題点

(1) 公立小中学校の整備等教育施設・環境等の整備

- 学校施設については、校舎及び体育館の老朽化が著しく、毎年雨漏れが発生している現状であり、その維持補修費が嵩んでいます。特に、塙川小学校は昭和60年に建築され、25年が経過し、屋根のシート防水層の劣化が見られ、その改修が必要となっています。

- 埴川小学校の暖房施設は教室ごとの単独施設となっていますが、築25年が経過し、その暖房施設も耐用年数を超えて使用していることから、その更新の必要があります。
- 少子化が進む中において、平成21年度に3小学校を統合し、1小学校としています。統合したことにより学区編成替えとなり通学距離が平均5.0km以上となり、スクールバスでの通学に切り替え、児童の安全安心に努めていく必要があります。また、平成21年度において、「児童・生徒通学に関する検討委員会」を2回開催し、児童生徒の通学形態を協議し、冬期における2km、3km以上のスクールバス運行が必要であることが提案されています。
- 廃校した旧八森小学校の利活用について検討を進めていますが、具体的利活用策とまではいたっておらず、いまだ学校施設として管理しています。平成21年度においては、耐震性能の診断を行った結果、旧体育館について著しく耐震性能が低下していることが判明し「要補強建物判定基準」に該当することにより、その対策が必要となっています。
- 義務教育については、小中連携した教育と学力向上、健康で心豊かな人間性の育成、国際化、情報化に対応できる人間に育つための教育の充実、心身ともに健康な子どもたちのための食育の充実が必要となっています。
- 小中連携した教育と学力向上では、中学校に入学するとその変化に対応出来ずに学習意欲が低下する、不登校が増加する傾向がある、通称「中一ギャップ」があります。これを解消していく必要があります。
- 社会のグローバル化は、国際競争を加速させているとともに、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させていることから学習指導要領が改正され、外国語を通じて児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していく必要があります。
- 学校情報通信技術基盤整備事業を活用し、町内小中学校へ指導用、教育用パソコンを配置し、校内ネットワークを形成しました。これによって、児童生徒のパソコン対応力の向上や指導情報の共有化による授業の質が向上しましたが、児童・生徒にきめ細かに行き届いているとはいえない状況です。今後、外国語授業やその他科目のデジタル資料の共有化を図るため、パソコンや電子黒板の導入を進め、授業の質の向上を図ります。
- 児童はそれぞれ能力・適正、興味・関心、性格等が異なります。児童の発達の過程などを適確にとらえ、児童の特性や問題点について十分

に配慮して、適切な教育課程を編成する必要があります。

現在、発達障害のある児童生徒が小中学校で11人います。特別学級を設置するとともに特別支援教育支援員を配置し、適切な教育指導を図っていく必要があります。

- 体力の向上については、児童生徒が自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身につけ、心身を鍛えるための指導の充実を図るとともに心身の健康保持増進の指導、食育の推進や安全に関する指導を行う必要があります。
- 児童生徒数は年々減少傾向にあり、学校教育に様々な影響を及ぼしていくことが予想されることから、八峰町の学校再編計画の検討を進めていくことが必要となってきました。

(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等

- 道徳教育を展開していく上で、先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなど児童生徒が感動を覚える学校図書の整備を推進していくとともに、峰栄館と文化交流センターの図書のネットワークを構築するために図書館管理システムを整備し、その環境整備に努めていきます。
- 町出身者であり、文化勲章を受章した日沼頼夫博士が図書を通じて成長し、知識・文化を高めた図書の履歴を町民に伝え、読書の大切さを伝えていくためのその施設整備に努めていきます。
- 峰栄館とファガスは峰浜地区、八森地区の社会教育施設の拠点として活用されています。設備、機器が老朽化していることから、その更新が課題となっています。
- 地域の力による安全な学校づくりとして、ボランティアによるスクールガードや地域見守り隊活動を実施しているほか、公民館を利用した各種生涯学習講座や体育館を利用した各種町民スポーツ大会の開催など、地域コミュニティ活動に学校施設等を活用しています。
- 図書室の整備については、平成21年度にファガスは2階から一階ロビーに移設し、峰栄館は1階ロビーに「こども図書館」を設置して主に幼児・児童図書の専用コーナーを設けました。
今後は、より一層の図書の充実と環境整備が課題となっています。
- 秋田県が建設し、八峰町が指定管理者となって平成19年7月にオープンした「あきた白神体験センター」が、体験活動や教育旅行の拠点施設としてさらに充実していくため、関係施設の整備に努めます。

2 その対策

(1) 公立小中学校の整備等教育施設・環境等の整備

- 埴川小学校の屋根防水シートの改修に努めます。
- 埴川小学校の暖房施設の更新を図っていきます。
- 小・中学校については、施設の長寿命化を目指してその施設改修整備を検討します。
- 旧八森小学校の体育館については、「要補強建物判定基準」に該当することから、解体と跡地利用を検討します。
- 教育内容の高度化、指導方法の多様化等に対応するため、視聴覚機器、情報関連機器、教材、教具の計画的な更新と充実に努めるとともに、低炭素社会と調和した施設整備を検討します。さらに、外国語活動として必要な電子黒板を補充していきます。
- 児童生徒の安全安心を確保するために、学区編成替えとなった 2 学区についてスクールバスとして大型バス 1 台、中型バス 2 台を運行していきます。

また、冬期においても、統合小学校を除く 2 小学校・2 中学校の 2 km、3 km 以上の通学距離の児童生徒にスクールバスを運行し、冬場の児童・生徒の安全確保に努めます。
- 秋田国際教養大学と国際交流に関する連携協定を実施、世界各国からの留学生を町に招き、子ども園から中学生まで、毎月授業(英語指導)や交流を深めて、異文化交流やコミュニケーション力の向上に努めます。
- 中一ギャップの解消対策として、小中連携児童生徒交流事業を実施します。
- 発達障害のある児童生徒については、特別支援学校等の助言または援助を活用しつつ、特別支援学級を設置するとともに特別支援教育支援員を配置し、適切な教育指導を図ります。
- 心身の健康保持増進の指導、食育の推進や安全に関する指導に努めます。
- 学校再編計画の検討を進めていきます。

(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等

- 社会教育施設等の既存施設については、機能の向上に努めながら、施設の有効利用を図ります。
- 偉人の書庫として、日沼頼夫博士の図書文庫を「よりお文庫」として施

設整備し、併せて、図書館管理システムを整備します。

- 峰栄館、ファガスの設備・機器等の充実を図ります。
- これまで同様、スクールガード及び地域見守り隊活動や生涯学習講座、各種スポーツ大会等を実施し、安全な学校づくりを推進するとともに町民の学習意欲の向上や健康な心身の育成に努めます。
- 図書の充実と環境整備を図るため、ファガス及び峰栄館の図書の貸し出しを手書きのものから両図書館LANによる貸し出しシステムを構築することにより、蔵書の管理と借り手のニーズに対応します。

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設			
	校舎	●埤川小学校屋根防水工 事 屋根防水シート改修	八 峰 町	
	屋内運動場 へき地集会施設 寄宿舎 教職員住宅 スクールバス・ポート 給食施設 その他			
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設、体育 施設等 公民館 集会施設 体育施設 図書館 その他			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	<p>●冬期小学校スクールバス運行業務委託（水沢小学校、埴川小学校）</p> <p>①事業の必要性 学区編入等により、遠距離通学となった小学生の冬期間の交通手段確保のため必要である。</p> <p>②具体の事業内容 水沢、埴川小学校において、遠距離通学者に対して冬期間スクールバスを運行する。</p> <p>③事業効果 冬期間の安全な交通手段の確保に繋がるものであり、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	八峰町	
		<p>●冬期中学校スクールバス運行業務委託（八森中学校、峰浜中学校）</p> <p>①事業の必要性 公共交通空白地帯に住む中学生の冬場の交通手段確保のため必要である。</p> <p>②具体の事業内容 八森、峰浜中学校において、公共交通空白地帯に住む通学者に対して、冬期間スクールバスを運行する。</p> <p>③事業効果 冬期間の安全な交通手段の確保に繋がるものであり、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	八峰町	
	(5) その他			

第8 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興方針

地域の歴史や伝統文化などを継承するとともに、各種イベントや地域行事などを積極的に支援し、本町独自の文化の創出・育成に努めます。

また、先人が残してくれた史跡に学び、郷土愛を育むため、文化財の保護と活用に努めます。

景観形成については、各地区地域保全グループによる環境美化活動の支援を行います。

(2) 地域文化の振興等に係る施設の整備等

現在本町指定の文化財は有形が5件、無形が2件、記念物が4件ありますが、それらの保護・伝承に努めます。

1 現況と問題点

(1) 地域文化の振興等に係る施設の整備等

- 地域の芸術文化活動は芸術文化協会の各団体が中心となり、独自に自主的な活動を行っています。また、町内の個人的に優れた芸術家の個人展も随時開催しています。
- 地域の郷土芸能の伝承者が年々減っており、後継者（青年層、成人層）の確保が急務となっています。
- 芸術文化の範囲は多岐にわたりますが、新たなグループ化は進んでおらず、既存団体の一部は会員の固定化、高齢化が進んでおり、活性化のための方策が求められています。
- 文化財の保護・保存、活用については、町内の旧跡、史跡等への標柱設置など環境整備を行っています。また、これまで収集した民具、漁具、農具、埋蔵文化財の一部は文化交流施設の資料室旧岩子小学校に一時保管していますが、展示スペースは極めて狭隘であり資料館等の建設を郷土資料館として活用できないか検討する必要があります。
- 各地区地域保全グループによる、花の植栽などの環境美化活動が行われています。

2 その対策

(1) 地域文化の振興等に係る施設の整備等

- 絵画、写真展、映画上映、音楽鑑賞会等を開催し、社会教育施設（ファガス、峰栄館）の有効活用を図ります。
- 優れた芸術文化活動に触れる機会の提供に努めるなど、町民の芸術文化に対する意識に刺激を与え、芸術文化団体のリーダーの育成と組織の強化充実に努めます。
- 後世に残すべき文化財について文化財保護協会と連携し、調査研究を行い、保護・活用に努めます。
- 文化財資料や公文書の保管場所として、文化財等保存施設の整備に努めます。
- 地域の郷土芸能の保存活動、後継者確保対策の取組みを支援します。
- 農地・水・環境保全向上対策交付金を活用し、地域保全グループによる環境美化活動を支援します。遊休農地についても、ソバなどの作付けを誘導し、景観形成に努めます。

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他			
	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
	(3) その他			

第9 集落の整備

(1) 集落整備の方針

集落は、農山漁村地域において自治体を形成する根幹であり、町づくりの主人公である住民自らの知恵と結束で組織・運営するコミュニティ組織です。先人から受け継いだ古き良き伝統文化や歴史を継承してきた日本人の心の拠り所のふるさとであると共に、美しい風景や食を提供し、安心して暮らせる国土の保全に大きな役割を担っている地域であることから、その維持は重要です。

しかしながら、若者層の流出に伴う人口減少、少子・高齢化の進行に伴い、集落機能や集落活動が低下し、集落の特徴である連帯感や互助精神の希薄化が進んでいます。

それぞれの集落が抱える課題は様々違いがあるものの、高齢化対策や若者の定着、コミュニティ活動の推進などの活性化の取り組みと合わせ、生活基盤の整備・充実を図り生活水準の向上が不可欠となっています。

集落の機能低下や活力低下は過疎地域の活性化・自立に直結することであり、自助・共助・公助の原点に立って集落の維持・発展に努めます。

(2) 集落の再編整備

八森地区においては、海岸線に沿って延びる国道・県道に沿って集落が連続して存在しています。幹線道路から遠く離れた山間地域の集落や地理的に孤立し、極端に人口が減少し集落の維持が極めて困難となっている集落は幸いありません。一方、峰浜地区においては、竹生川・埴川・水沢川などに挟まれた扇状地状の地形条件によって、海岸部から山間部の奥深くまで複雑に集落が点在しています。そのため、大岱・内坂・大野など集落戸数が少なく高齢化が進んでいる集落がありますが、自治会組織の関係では周辺基幹集落に属し、道路・上下水道・冬期間の除雪等の交通確保などインフラ整備は一定水準を保っています。

現在、当町では集落再編（集落移転等）の計画はありませんが、集落の再編に当たっては地域住民と十分協議しなければなりません。

1 現況と問題点

(1) 集落の再編整備

- 田舎暮らしやふるさと志向の高まりなどから、U・Iターン者や交流

人口が増加傾向にあります。このような流れの中で、集落にある空き家を活用した定住者の受け入れやグリーン・ブルー・ツーリズム活動の展開を通して集落の活性化を推進する必要があります。

- 地域主権時代に対応し、行政と住民の役割分担や協働による地域自治会活動の確立が必要となっています。
- 手這坂は平成12年の春に無人となっています。大岱も残り2戸となっていますが、愛着があり元気なうちは引っ越すつもりはないという住民意向を持っています。しかし、他の地区においても、高齢化や戸数の減少がみられ、集落機能の低下が懸念されています。
- 本館地区は人口の減少や高齢化により、集落の維持・運営が厳しい環境にあります。地区住民が一体となったグリーン・ツーリズムを核とした地域づくりを展開しているほか、高齢化の進行によって困難となっている農地の保全や農業生産活動を地域全体で労働力を補完しながら継続しようとする集落営農組織を結成するなど、他に先駆けた小さな集落の活性化の成功事例となっています。

2 その対策

(1) 集落の再編整備

- 元気ムラづくり事業などの秋田県の取り組みと連携しながら、伝統文化の継承活動や身近にある素材・資源を活用したミニビジネスづくりなどの集落活性化の取り組みを支援、推進します。
- グリーン・ツーリズム活動などの推進により、交流人口を増やし集落の活性化を図ります。
- 自治会等の公共的団体が自らの創意と工夫に基づき行う、地域の活性化に資する取り組みを支援します。
- 集落が抱える課題や問題点を把握し、集落の活性化に向けた取り組みを支援するため、人口減少や高齢化等で集落機能が著しく低下している集落において、地域おこし協力隊などの受け入れや集落支援員制度の活用を検討します。

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落 再編整備			
	(2) 過疎地域自立 促進特別事業			
	(3) その他			

第10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 自立促進の方針

過疎地域の自立促進を図るためには、なにより生活の糧を得るための生産基盤の確立と共に、そこに住む人々が誇りと愛着を持って暮らすことができる生活基盤が備わっていることが不可欠です。これに加えて、人づくりとまちづくりへの住民参加が欠かせないものとなります。

行政と住民の対話に基づく協働のまちづくり、健全な財政運営に基づく過疎対策の推進などを基本としながら、過疎地域の自立促進を推進します。

また、本町の取り組みだけでなく、本町を取り巻く広域圏市町との連携や協働も不可欠であり、このことに配慮して取り組みます。

(2) 人材育成の方針

経験と知識に裏付けられた人材、独自性を発揮し斬新かつ発想力に富む人材、協働意識のあふれる人材など、様々な能力に長けた人材パワーの確保と育成を図ります。

1 現況と問題点

(1) 人材育成

- 本町の基幹産業である農林漁業に止まらず、様々な分野で人材の確保と育成を図る必要があります。

2 その対策

(1) 人材育成

- 各種の講演会や研修会への参加機会を広く町民に提供し、人材の育成に努めます。

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項				

事業計画（平成22年度～27年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	<p>●サル害対策事業</p> <p>①事業の必要性 サル害による畑作物等への被害を防止し、住民が将来にわたり安全に安心して農業を営めるよう対策を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 八峰町全域におけるサル被害防止のため、追い上げ、捕獲活動及び電気柵の設置等を行う。</p> <p>③事業効果 住民が安全、安心して営農をすることにより、遊休農地等が解消され、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	八 峰 町	
		<p>●モニター用定住促進住宅整備</p> <p>①事業の必要性 U・Iターン等による定住を促進し、集落の維持及び活性化を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 空き家や遊休施設等を改修し、定住希望者にモニターの的に居住するための住居を提供する。</p> <p>③事業効果 事業による交流人口の増加や定住化が見込まれ、将来にわたって過疎の自立促進に資する事業である。</p>	八 峰 町	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10) 過疎地域自立促進特別事業	<p>●八峰町ジオパーク構想推進事業</p> <p>①事業の必要性 地球の成り立ちなどを物語的に体験できる八峰町ジオ・パーク構想を具現化し、地域活性化の新たな起爆剤とする。</p> <p>②具体の事業内容 日本ジオパークへの認定申請から決定までの取組を重点的に支援する。</p> <p>③事業効果 本町独自の体験観光、総合的ツーリズムの確立、観光者数の増加等により、地域活性化に繋がり、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	八峰町ジオパーク推進協議会	補助金

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10) 過疎地域自立促進特別事業	<p>●橋梁長寿命化修繕計画策定事業</p> <p>①事業の必要性 住民の日常的な交通経路でありライフラインである橋梁について、住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできるよう計画的な維持管理が必要である。</p> <p>②具体の事業内容 町内に55ある橋梁の修繕計画を策定する。</p> <p>③事業効果 計画的な維持管理により、交通安全対策と災害に強いまちづくりの実現が図られ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	八 峰 町	
3 生活環境の整備	(6) 過疎地域自立促進特別事業	<p>●下水道長寿命化事業</p> <p>①事業必要性 集落の環境維持に必要不可欠な下水道について、住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできるよう計画的な維持管理が必要である。</p> <p>②具体の事業内容 長寿命化計画を策定し、計画的に下水道機械設備等の維持管理を行う。</p> <p>③事業効果 計画を策定することにより費用対効果の高い維持管理が可能となり、将来にわたって過疎の自立促進に資する事業である。</p>	八 峰 町	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	<p>●冬期小学校スクールバス運行業務委託（水沢小学校、埴川小学校）</p> <p>①事業の必要性 学区編入等により、遠距離通学となった小学生の冬期間の交通手段確保のため必要である。</p> <p>②具体の事業内容 水沢、埴川小学校において、遠距離通学者に対して冬期間スクールバスを運行する。</p> <p>③事業効果 冬期間の安全な交通手段の確保に繋がるものであり、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	八 峰 町	事業実施はH22～特別交付税措置のため過疎充当せず。

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	<p>●冬期中学校スクールバス運行業務委託（八森中学校、峰浜中学校）</p> <p>①事業の必要性 公共交通空白地帯に住む中学生の冬場の交通手段確保のため必要である。</p> <p>②具体の事業内容 八森、峰浜中学校において、公共交通空白地帯に住む通学者に対して、冬期間スクールバスを運行する。</p> <p>③事業効果 冬期間の安全な交通手段の確保に繋がるものであり、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	八 峰 町	事業実施はH22～特別交付税措置のため過疎充当せず。

注1) 八森小学校スクールバス運行委託については、通年運行のため「普通交付税」措置。

注2) 特別交付税、普通交付税措置するのは、過疎債との併用が認められていないことや、町負担分の優位性のため。